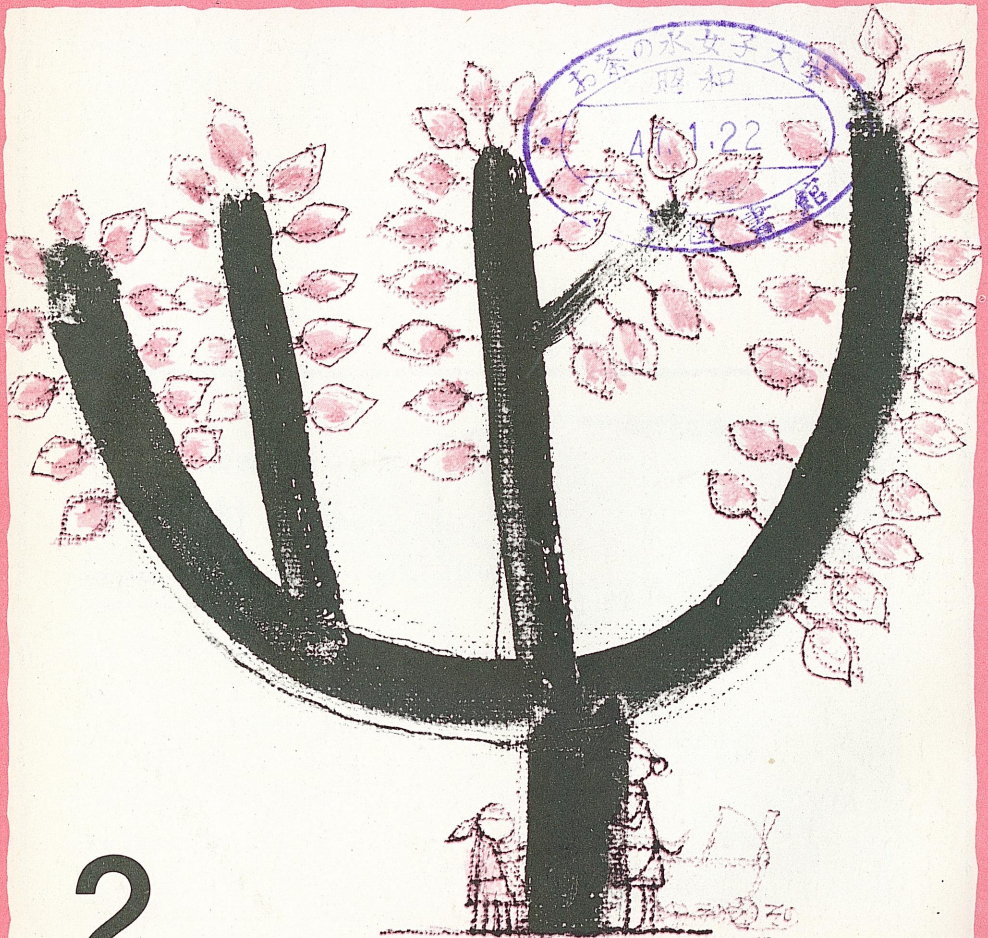


家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第七十一卷

第二号



2

日本幼稚園協会

定評あるフレーベル館の新刊図書!!

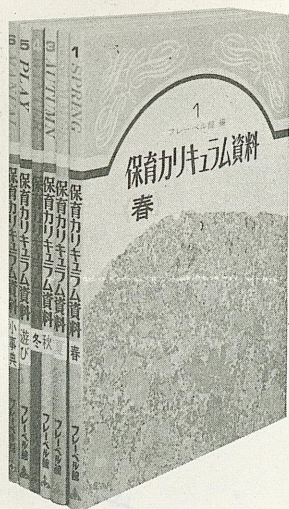
保育カリキュラム資料

〈全6巻〉

1…春 2…夏 3…秋
4…冬 5…遊び 6…小事典

B5判 136頁 各巻600円

(送料 110円)



子どもは一時としてじっとしてはおりません。その一瞬一瞬を力いっぱい活動し生活しているのです。せっかく苦心して作り上げたカリキュラム表も、あつというまにくずれさることもしばしばです。

そんなとき、いつ、どこでもすぐに役立つのがこの資料集です。あしたのカリキュラムのためのヒントを集めた、あなたのための保育ハンドブックです。



新しい幼児体育

おはなし体操

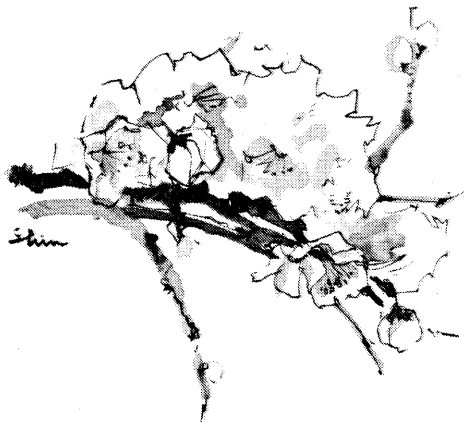
石井文子著 A4判 108頁 650円

(送料 110円)

おはなし体操は、幼児の動きから生まれた新しい幼児体育の本です。すばらしいお話とそれに密着した軽快なリズムにのって、楽しく遊びながら、しらずしらずのうちに幼児の体力づくりができるようにくふうされています。子どももおとなも、共に楽しくお遊びください。

幼児の教育

第七十一卷 第二号





幼児の教育 目次

—第七十一卷 二月号—

表紙 園房江
カッタ 斎藤信也

倉橋惣三選集より……………(4)

★講演 子どものしあわせ……………羽仁説子…(5)

対談

—中教審の答申をめぐって……………東洋・津守真…(16)

私の保育……………関 治子…(26)
保育雑想……………水田 順子…(32)



— 児童発達教育学— を読んで…………… 児玉 省 …… (37)

幼児の音楽教育…………… 加勢るり子 …… (40)

幼稚園カリキュラムの今日的課題…………… 上野辰美 …… (52)

— 幼児知育の立場から— ……………… 中村道子 …… (60)

愛珠・想い出するままに(十五)…………… 松井とし …… (69)

研究会参加報告…………… 松井とし …… (69)

ひなた

ひなた。——そこは庭でも廊下でも、なんと、なご
やかに人をひきつけることか。
ひなた。——それは子どもでも大人でも、なんと、
うっとり人と人を睦ませることか。
ひなたには陰がない。冷たさがない。明るく、暖か
く、人の心を解き又溶く。自分への不用意、人への親
しみ。眠りもせず、醒め過ぎもせず。離れもせず。抱
きしめもせず。ただ、おっとりとして、われもなく他もな
い。

胸をあけて、肩を寄せて、足を投げ出して、手を組
で、のんびりと打ち集うひなた。

教育のひなた。ひなたの教育。

(倉橋惣三選集 第三卷より)

子どものしあわせ



羽 仁 説 子

マッチ売りの少女

私はたぶん、日本の最初の幼稚園のあたりの生徒だったんじゃないかと思うんです。あれからもう半世紀が過ぎ、もうそろそろ七十が近いの。そうなってみると思い出すのは、やっぱり幼児の時のことです。その思い出には色もついてるわ、話もあるわ。そしてそのあたりの建物だのなんかもみんな思い出せるわ。私は、やっぱり人間の一生にとって非常に重要な影響をもっているのは幼児期だと思います。

それは、一昨年でしたか、アンデルセンの記念に何か書けとおっしゃったの。アンデルセンといえば、いろんなことがあるはずですよ。だけど、一番さきに思い出したのは私自身の幼いときのことです。私の母は日本の最初の女の新聞記者でした。その当時の職業婦人っていうんだからずい分苦しかったと思うわ

ね。そこに私が生まれる。そして私のために家に落付く時間がないっていうことを苦労にしてたんじゃないかしら、一週間のうち二日だけ、私が寝けないうちに帰ってきて本を読んで聞かせてくれる。それで読んでもらったのが、アンデルセンのマッチ売りの少女。

今考えてみると、心理学的にも寝る前の時間が一番幼児に影響力がありますわね。その点で、幼稚園で昼寝させないの、損だと思うのよ。保育所の子は昼寝をするの。幼稚園には今それがありませんものね。卒直にいったら、子どもたちは猫をかぶってる。これはあとでお話すべきことだけど、この間テレビの番組で、性の問題について幼稚園の先生方にも小学校の先生方にも、保母さんにもお会いして懇談しましたが、性教育について幼稚園の先生は本は読んでいらっしやるかもしれないけれど、実際の子どもの性の悩みについてはご存じない。保育所の先生

は長い保育時間で本も読めない。だけど、子どもたちを一日中かかえてるから、人間が小さい時から性の問題を持ち、悩んでいることを知っている。幼稚園の先生方にも考えていただきたいと思う。戦前につくった私たちのグループでも、思いきって時間を長くしました。そうしないと本当の子どもの生活っていうものは見られないと思ってやってみたんです。

私は幸せなことに、母がアンデルセンを読んでくれたでしょ。ひるになるともう母はいない。母の声をなつかしんで、電信柱によりかかって暗唱する。母の東北弁をまねたりして。そうしたなかで、私はいつもいつもマッチ売りの少女のことを考えつづけます。自分が売らなきゃならない、食べていかなきゃならないためのマッチを全部すつても、暖まることができなかった。そして翌日、雪があがって朝日がさしたら、お金持のポーチのところはそのマッチ売りの少女はなんの苦勞もないような、きれいな顔をして死んでいた。幼い私は考える。そして「どうしてマッチの箱が全部なくなるほどマッチをすつたのに、お金持のうちの人は気がつかなかったの」って。叔母さんが答えてくれる。「お金持の人って踊るのが好きだから、ダンスしていたのよ」。私はアンデルセンが救いを出して「死ぬ前に、亡くなったおばあさんが迎えに来てくれた」というのを暗唱してもその前に誰も見つけてくれなかったのかと、考えこみましたわ。

後に、アンデルセンの伝記やそのあたりの歴史を読むようになって、やっぱりアンデルセンは幼い私にかたりかけていたんだ、ということをも悟るおもいです。アンデルセンは、むしろ童話に託して彼自身の悩みを考えていた。社会の貧しさ、苦しき、というものに本当に悩んで、どうやって幼児を救わなければならないと考えたんでしょう。幼児の第一の課題は生きるということ、たのしいこともかなしいこともあるけれどそれでも前進するという強さを、私はいまもあのおもいでなかく与えられたようにおもいます。

最近の幼児教育

ところが最近、字を教えるってことが幼稚園でさかんになるとうかがってがっかりします。私は反対です。日本で最初の音楽早教育の実験を園田さんと始めたのは私です。ところが、十年もたったら「天才教育」という名に化けました。三歳になれば人は誰でも耳の感覚が発達してきます。そして人間は三歳の時が一番耳がいいともいえるのです。それなのに、なんで一番不得手な、手を動かすことで字を教えるの？ 活字時代になって、子どもたちが字をかく要求をもっているといいますが、この間もテレビでお習字の塾で、「ろの字がうまくいかないから、先生がしばらくまるばかり書いてろっていった」なんて……。

そんなことしてるより耳が発達してきてるのです。充分、物を読んであげる時期なの。文学は字で読むんじゃないわ、心で読むのよ。幼児期は、人生は何だろうって一番熱心に考えている時でしょ。人生に出てきて驚異する心、なんでも敏感に純粹に、決して既成概念にとらわれない。ロマン・ローラのジャン・クリストフのなかにも、幼児のその気持を鋭く描いています。宇宙はますます広くなるのです。どうして生きるか、幼いものの夢をそだてたい……。

このごろ身上相談を引受けているので考えさせられます。本当に人間がわかっていたら女をすてることのできるような男はいないと思うわ。女が自分のおなかの中で十ヵ月、もう一つの命を育てることができる、これは人間としてすばらしい能力だと思うわ。だのにどうしてあんなに男に女がすてられるんだか、私にはつらくつわかんないわ。女である前に私たち人間なの、そして私たちも命なら子どもも命なの。おたがいにもその命がこの広い宇宙に生まれてくる。ここに私たちの教育がなければならぬと思わぬです。子どもはおとなに対して決して別のものとは思っていないわ。同志だと思ってるわけ、この人も人生に出てきて、わかんないことが多くて悩んでいるんだと思ってるのよ。ところが先生たちは万事わかっていて悩みがないような顔してそっくり返っているんです。だから子どもが先生

を利用することになる。大岡裁判みたいなことって得意になってもしかたありませんわ。幼児教育っていうこと、もっと考えなければしょうがない。

きょう、久しぶりで周郷先生にお目にかかったので思い出しに行っただの。「シベールの日曜日」という映画をご一緒に見に行ったの。この中に出てくるのは一人のかわいい少女と、気の狂った人なの、戦争に行つて気が狂っちゃったの。その二人の友情をえがいてあるの。それを、普通の人が見て、「あれは女の子をいたずらしてるんじゃないか、女の子をいじめてるんじゃないか」ってまるで逆の観察をする話なの。狂ってるのはどっちかって、私も思ったし周郷先生もそうだとおっしゃるの。私は、その狂っているといわれている人の方が、生きていて人間としての気持をもってるんじゃないか。幼児と正直につきあつてゆける。今の日本は、なさないほど何でもかんでも狂ってる。とうとう総理大臣まで頭へきて同じ答弁ばかりしてるんだわ。狂ってないのは幼児よ。幼児は人生に対して非常な驚きの心をもって、正直に、まじめに見ている。幼児は日本の救いです。

ある意味で今度の中教審だって、幼児に目をつけているという意味では賛成だわ。だけど中味は全然反対じゃないの。日本を本当にしょってってくれる人として、すべての子どもを見ような

んで考えないじゃないの。幼児教育にまで下がってきて、干渉してエリートを出そうっていうのでしょ。早熟教育を急ぎ、飛び級などといっている。幼児学校っていうのは、ロバート・オーエンが労働者の人権と質の向上と、空想社会主義の悲願をこめてつけた名前ですわ。幼児学校は、人と人との平等のために使われなくてはならないもの。現代もまた、産業革命時代ともくらべるべき混乱の時代のようにおもいます。幼児からやり直したいと考える人はないけれど、中味にいつわりがある。

私の幼児教育

私の幼い日のおもいでに、日曜学校でもらったカードのことがおもいかびます。私の母は、あのころ事情があつて私が教会へ近よることをこのまなかつたようです。でも私は近所の子さんに誘われて教会へ行き、牧師さんの奥さんという美しい外国婦人にカードを手渡された。美しい花とつてもかわい鳥が書いてあつた。お手伝いさんにカードを読んでもらつたら、「神の許しなくしては、一羽の雀も落ちることはない」と書いてあつたのです。いまなら人権尊重といいますが、いのちの尊さ、重さをずしりと幼いものに理解させることばでした。だんだんおとなになってきたら、その力は真理というものかも知れないし、ある人は神といい、仏といい、それが私たちの命

というものを見てくれている。それなのに、人は自分の命を恥じて、自分の命をそまつにするんです。

なんだか自分の命を恥じている人が多いのは、やっぱり幼児教育の問題だと思うの。「一羽の雀だって神の許しがあれば落ちることはない」という自信を、ぜひ子どもにもつてもらいたい。子どもたちじゃなくて、子どもたちを教育してくださる皆さんにほしいの。子どもはいつも先生の言葉は上から降ってくる言葉なので共鳴がうすい。子どもは脊が低いのですもの、私たちの気がつかない地面をはっている物がとても好きじゃないの、それなのに今までの教育は上から教えをたれる。

どこかの絵本ですけれど、その中にね、波紋、石を投げると輪ができるでしょ。それから子どもは輪を押し遊ぶでしょ。その輪のこと、お話に書いたのがあつて、本当にきれいだと思つたわ。「ろの字が書けないから、輪ばかり書いてる」なんてそんなことで人は生きていて良かったなんて思えないわ。輪なんてものは、ほかのことを教えたいわ。ほうれば波紋でしょ、そして自分たちは輪を押し走るんでしょ、その輪につかまれば空にも行けそうだし、輪にはいろいろな意味があるじゃないの。人間として、同志としてこんないやな世の中生きていくのに、この子がどうぞいつまでもきれいであつてほしいという祈りをこめて私たちがしなきゃならない保育だとおもいます。

この間、十三歳の少年が近所の小さい子をかわいがって、しかもその子の首をしめて川へつけたという悲惨な話がありましたね。それをテレビがとり上げて私に来てくれということ、その殺された子のご両親とおあいしました。その少年は、いろいろ複雑な問題があるのですけれど、たった一間に夫婦と子どもが一緒に住んでいるの。そして本当に悲しいいろいろな性の刺激があるわけなのね。私が何よりも感じたのは、おとうさんがお酒飲みすぎるの、飲んではその子をひどく叱るの。それがこわくて「女の子にいたずらしようとして女の子にひどく反抗されたので、父親に叱られては大変だと思って殺しちゃった」って泣く泣く訴えたらしいの。「どうして川へ入れた」っていったら、「首をしめたら、まだ手やなんか動かしてる、また生きてきてとうちゃんにいいつけやしないかと思ってこわくなって、そうっと水につけちゃった」って。

私はその時つくづく思ったの。「あー誰がこの少年に、おとうさんに叱られるよりも強い影響をこの子にもつ人がいなかったかしら」って。誰か自分の悲しみをきいてくれる人があったら「叱られてもしかたがない。いざとなったらあの先生のところへいこう」という気になるわ。それなのにその子どもも行っている特殊学級の校長さんはテレビ局の取材に対してさえ、所持の先生に会わせないんです。ことなかれで、自分に責任がふ

りかかるとを恐れている。最初に「こんな事件を起こしちゃったから、あの子の家はじきに引越すでしょ」といったのにはあきました。自分の学校にいなければ責任がない。今の学校教育法に退学があるっていうことは本当にふしぎだと思わ。キリストは人に退学なんかさせなかったわ。一番ひどい強盗と一緒に十字架にかかったっていうことはそのことです。

このごろ、中学生でも高校生でも、さかんに退学させるらしいわね。でも幼児期にはそんなこといやすわ。手がかかるというだけよ。幼児なんか。前に私が本に書きましたけど。今なら自閉症っていうのね。あんなこといって、お医者さまと心理学者が忙しいだけよ。自閉症なんて、すばらしい保母さんがいれば治っちゃうわよ。私、経験があるんです。それはおかあさまにもあんまりものをいわない子で、だいいち学校にはいってこないの。門のところまで来ると泣いて泣いて、おかあさまは「思いきっておいてまいります」って帰っちゃうでしょ。しかたがないからこっちが食べ物をもってくします。そのうちに私のところでウサギを飼ってるの、これも私の考えで、命は命で教育するのがいいと思って、ウサギに親切にするっていうことが自分やおかあさまや、先生の命のこともわかるようになるきっかけをつくるという考えでした。そのウサギにその子が興味をもったらしくある日ウサギとおしゃべりをしている。人間

とはしゃべらないけどウサギとしゃべってるの。それから私はそのとなりへ行って、ウサギにしゃべりかけるの。そうね一週間ほどすると、ウサギを媒介にしてその子が返事をしてくれるの。「先生、そうじゃないっていったよ」なんてちゃんと見えるのよ。それが続いたわ、二ヵ月くらいも。

そのうちに夏休みになっちゃったんです。そこで私は「〇〇ちゃんウサギをあずかって」「大変だと思うけど、おかあさまにもお願いしとくからね」っていったら、もちろん返事も何もしないわ、ぶすつとしたような顔してるだけ。でももって行って夏休み中、かわいがってくれました。そして夏休みがすんで、みんなが絵やなんかを持ってきた時に、一学期にはウサギのところへしか行かなかったのが、入り口のところへはいつてきてるのはいいけど、そこへ寝そべってるんです。そして変な目つきでこっちを見てる。けどね、私はうれしいと思ったの。ウサギのところからそこまで出てきたんですからね。そうすると気のきいたような、いわゆる秀才タイプの子が、「先生、〇ちゃんあんところで寝そべってるよ」余計なお世話だわ。私はね、「〇ちゃんは、どうしてもきょうはここへはいれなかったんだからね、かんべんしてね」っていったの。

そのうちにその子の絵の番になったの。その子のお姉さんは夏休みにひまわりを育てました。その大きなひまわりの下に、

私は特別のウサギがいいと思って真黒なウサギをその子にやったの、その黒いウサギがまっ黄色の花の下にうずくまっているすばらしい絵。子どもは自由ですから、みんな手ばなしでほめちゃった。みんながほめてくれるから私、うれしくなってね、ひよっとその子の方を見たら、人相の悪いのが一度にどっかへいっちゃって、なんともいえない顔してにやついているの。それから私はとんでってその子を抱いて、みんなのところへ戻りました。「いま、みんなにほめてもらった絵をかけた人です。裏の名前をいおうと思った。だけど先生、それより前に〇ちゃんを見たの。そしたら、〇ちゃんうれしそうにして……〇ちゃんといったよにみんなを驚かそうとおもって」といったら、みんなまた、腰がぬけるほどびっくりして、拍手、拍手。

人っていうものはそういうものよ。勲章などさげてることないわ。私、ソビエトは幼児教育についても大先輩だし、いろいろ感謝してるけど、勲章いっぱいつけてるのは大きらいですわ。勲章より、自分のなかにわきあがってくる喜びと自信とが尊いのだわ。

その子は、それ以来みんなの中にまじってくれました。その間がわずかに四ヵ月かからないくらいよ。このごろまた、自閉症、自閉症っていうの、これにはまたいろんな問題があると思うんですけれども、私は字を書いたり、幼稚園で評価をするな

んで大きらいです。人間は誰でも成功感というものをもってるわけね。幼児を見てごらんさい。お砂糖をいたずらして、こっちの砂糖入れからあっちの砂糖入れへ全部うつしたらうれい。やってる途中でママに見つかってとりあげられたら成功を感じないの。子どものいたずらっていうのは、全部の人間がもっている、自分の仕事に対する意欲です。子どもはいたずらの中で自分の成功追求の意欲を発揮して、くだらないことをしたとか、こうやるからダメなんだというようなことを学ばず。

中教審答申案に思う

次に、現代の問題としてみなさんに考えていただきたいのは中教審のこと。今まで幼児教育に対して文部省は、ぼけてましたわ。それがにわかにかん干渉してくるようになりました。大脳生理学の進歩によって、人間は幼い時からものを考えているなどという文句にしながら、人間を問題にしてるんじゃないんです。焦ってるんです。こんどの中教審を歓迎しているのは財界だけだと新聞が報じていますが、幼児はいまおとなになるのではない、三十年四十年後に日本をせおうのです。しっかりした見通しをもってあせらずに、ゆうゆうと教育をすすめたい。

人権尊重というのは法律の言葉ですが、それが、今日の公害

だらけの世の中が変わらなくてはならない。哲学的な意味です。幼いものを育てるといふのはそのことです。資本主義末期で自転車操業の世の中、アメリカは日本を捨てて中国へ行こうとしている。でも私は、子どものことを考えたらあわてふためく必要全然ないと思うの。むずかしい混乱の世の中であればあるほど、小学校へ行くまでに、子どもたちには人間としての自信をもって落付いてもらわなくちゃならない。私の考えでは、小学校の低学年でも同じいき方でいくのがいいと思っています。

私は、ずっと前から通信簿について、文部省がすくなくとも校長先生の自由をもっと認めてもらいたいと思っていました。一学期の終りに点をつけるなんて、よっぽどえらい人だわ。このごろは行動するという点までつける。喧嘩したとかしないとか夫婦が本気になって人生を歩もうと思ったら、喧嘩するのはあたりまえだわ。喧嘩なんて人間の性質っていう、命にもっとも近いおもしろい問題と考えたら、運動場の喧嘩をみるひまもないという先生が、どうして、大胆に点をつける。試験でみる点が正確なんてまちがってます。子どもたちは、先生に魅力をもっているのではないので、点をつけられることをおそれている。あんな暗い小説を書くドストエフスキーは、「教育力をもつものは、父と母との美しい思い出である。父と母の美しい思い出をもっている人は、たとえ罪をおかすことがあっても立ち直る

ことができる」といってます。それがほんとはげましたと思うわ。私は子どもが人生の最初に出あう保母さんたちにそれを期待したいわ。

文部省は、それですのに、保母さんの待遇を悪くしているのです。大学の先生になるには資本がかかっているから報酬もたかいたという資本主義理論かしら。幼児のための教育は人間に接しなければならぬ教育の分野ですから、もっと受持の人数を少なくしてもらわなきゃだめです。もっと保母さんの数がふえて、少ない人数を見ることができるといふふうになれば、ずっと仕事が進ぶ、保母と子どもがゆっくり人生を話し合う……。

恐ろしい話があるじゃないの。最近永山少年というのが死刑を宣告されました。連続射殺事件の犯人です。つかまった時にお母さんがテレビで泣いて話をしました。「学校では年申一をもらっていた」というの、その少年はこのごろ本を読むようになった。弁護士に「自分はこんな本を読みましたが、ここんどこがわからない」なんてさかさに聞くようになった。

でも彼はもう死ななきゃならないのよ。

私は、今までの教育は間違っていると思うわ。なんで一をくれたの？「人間」ていうことがわかっていないから、彼の性質を見ることができなかった。彼は孤独な性質だと思えます。そして孤独に耐えることができる。一つ読んだものを、徹底的

に読む性質をもっているの。私にいわせれば、学者になれる素質です。しかも、少年の環境は過疎の農村で、父親は出稼ぎでなくなり、学校は欠席ばかり、母親は集団就職にのぞみをかけたけど、都会の過密に彼はなじめず、自忘自棄のどん底に落ちてしまった。ほんとうは本を愛し、本を読んで、その質問を押しむ少年は、死刑囚としてのちをおとす。

中教審の出た翌々日に、全国の教育研究所の調査として出された「義務教育を終わった五〇%の子どもが置き去りである」というのは、中教審より教育の大事です。自信のない人間が五〇%で、教育はなにをしているのでしょうか。小学校に来た時に子どもたちはもう自信がない。「私、幼稚園であんまりいい子じゃなかったのよ」なんて自己紹介するのがある。私、がっかりしちゃうわ。「ママの生みつけが悪いから算数はできません」なんていう一年生の作文がある。そういう時、私、一生懸命キスしてやります。「大丈夫、大丈夫、これからでも間に合うわ」といって……。小さい時から自信を失っている人間は、ずるくなり、卑屈になり、ごまかそうという。恋愛だって、自信をもって徹底的に自分の愛する人を愛してみないの？そして、人間は恋人を愛するだけじゃないわ。全人類を愛することができはるはずでしょ。だから今は、平和教育という問題が全世界で考えられるようになったの。

周郷先生のお訳しになったバーナード・リードの「平和教育」
っていう本もあるでしょ、あれもぜひ読んでちょうだい。リー
ドの文句で、私は大好きな文句があるの。リードはイギリスの
美学者でしょ。彼は美の研究をしてきて、美を長い間追求して
きて「人類は始まって以来、美というものをずっと追いかけて通
してきた。ギリシヤにも美しい彫刻があるし、ルネッサンスが
あり、ピカソまで人間は美というものを追いかけてきた。それ
にもかかわらず、人間が全然触れていない美がある。その美と
は何かといえば、人間関係の美である」と看破している。教育
は、その人間関係を失ってます。私は、それを回復してください
るのは保母さん方だと思います。

幼児期Ⅱ文学年齢

私はよく、幼児期のことを文学年齢とか、詩人年齢とかいう。
そういう言葉は、私が文学が専門でないのに少々軽卒かもしれ
ないけど、文学がわかってくれるのは幼児期だという思いはか
くしきれません。人間がロマンチックであるっていうことは、
人間の基礎です。想像力が豊かじゃないなんていうのは何も理
解できないわよ。これは科学ではつきり言ってます。湯川さん、
武谷さん、坂田さんの原子物理学の発見者も書いているけど……

ある男の子、今年の四月に小学校へはいった子の話です。そ
のおかあさんが男の子なのに「がさつでしょうがない」とかな
んとかいってすぐ気にするんです。それでそのころ「キツネ
山の嫁入り」っていう本をいただいたので、おかあさんにその
本を送りました。スキーにゆくとおっしゃるから「スキーに行
ったら、ひどい吹雪の晩に、これ子どもに読んできかせてく
ださい」ってお願いしたの。この話は、文明がどんどん山をお
かして行って、キツネさえも、キツネ火も里の方では燃えなく
なった、奥の方にしか住めなくなっちゃった。それで十何番目
かの子がお嫁入りの時に、とうとう山のけわしい所を提燈を下
げて行ったものだから、お嫁さんが落っこっちゃったかなんた
か、いなくなっちゃうの。するとキツネ山中のキツネが提燈を
つけて、毎晩々々お嫁さんをさがしているっていう詩なんです
けど、それを絵にしたものなの。その男の子の帰るのを待つて
「あれ読んでくれた？ 先生待ってたのよ」っていったら、ち
よっと考えてましたけど「先生、キツネ山のキツネは親切だよ
ね」っていうのです。がさつなんかじゃありやしないわ、子ど
もには本当の人情が、かなしさがわかるんです。

団結だなんて口でいうことじゃないわよ。私は、団結の基礎
にも友情がなければしょうがないと思います。中では派閥だ
なんて喧嘩ばかりしていて、そして団結だなんてことないわ。人

間として子どもは友情ってものをわかってくれるのよ。それを文学としてわかってくれるのよ。その詩がゆっくりした調子、詩だからその子はそういう調子で「キツネ山のキツネは親切だよね」っていうの。いつものその子とは思えませんでした。

私に未央のほかに、娘のところにもう一人孫がいます。私のところへ講演を頼みにいらした方が、その孫がひよこひよこやって来たもんで、男の子なんですよ、その時四歳半だったかしら……、それをつかまえて私のことを「この人は誰ですか」ってお聞きになったの。その方はもと校長先生だった方で、先生らしいわね。身分ばかり気にしてるんだわ。だから「この人は誰ですか」「おばあちゃん」ていわせようと思ったんですよ。けど私の家は、お嫁さんとか、おばあちゃんとかっていうのは一種の身分を考えているから、使いません。みんな愛称で呼びあうの。実は私はウサギっていうことになってるの。ウサギ年に生まれて、日なたが好きで、日なたで原稿書くもんだから、「ウサギさん」ていわれるのだけど、それじゃまずいと思ったんですよ。その孫は考えていましたけれど、その方が「あなたの誰ですか」ってまた念をおしたので、「この人は紫の人です」と答えました。私、紫色が好きです、ふだん着に年中紫色ばかり着てます。その校長先生がびっくりしてるもんでね。孫はちよこちよこって走って行って、庭にちょうど朝顔が咲いている、

そこに行ってニコニコして立ってるのです。全く幼い子は文学的よ。朝顔が咲いてるのを知ってるんだわ、それが紫色ってことも。

保育者の方々に

戦争中、大塚の公園でグループをもっていました。不特定の大ぜいでしたが、そのなかにバカと呼ばれる男の子がいました。その子といっしょに日輪の花をそだてる仕事をして彼が自信を回復するのを見ました。他のグループではすぐ腹をたててかみつきのがいて、「先生、あの子はあんまりひどいからお断わりしましょう」っていうの。私は思ったわ。捨てる命なんてないわ、自然を見てごらんさい。小さい花でけちな花なんてどこにある？ なぜ花は捨てるものがないのに、人間は捨てるものだらけなの？ 結婚する時、女は簡単にあきらめるわ。「私だからしかたがない」なんて。そんなことないわ、小さな花とはでな花を生けるから美なんじゃありませんか、ダリアとユリの花、大きな花と大きな花を生ける人はいないわ。大きな花には目立たない小さな花を添えることが大切です。それがこのごろ、お花のけい古っていうと、大きな花を生けて、家へ持って帰って、家はアパートの狭いところなの。なにがお花のけい古かわからないわ。子どもたちがお花についてよりもっと浅薄に

みられているのですから腹が立ちます。

今度の中教審に対して大学は相当反対しているから、大学はいじめない。高校はすでに、多様化という名の差別で抵抗しているから、文部省は幼稚園に干渉しはじめるわよ。そしておおかあさまがそれにつられてあせり出す。保母さんはその点でおかあさま方を説得できなきやだめですよ。小さい時から競争させてるんじゃない？ 花を思い出ししてください。そこいらに咲いている毒だみの花だってきれいなじゃないの。はつきり個性をもっている。人間にとっても、人間らしさを、おおらかさを、ものの考え方の個性、やさしい心、なんでも珍しく、よく見る、科学的な気分を育てる時なのです。それが、五〇%が義務教育において置き去りにされているような教育が、幼児にまでくりおろされてくることに反対し、真の幼児を守らねばならないと思います。早教育といって早熟教育をすることは間違っている。文部省は、水道方式ひとつ理解できないで幼児を教える資格はないわ。私は、水道方式よりまだ前に、幼児は三歳半から四歳ぐらいのところで、量がわかってくる。勘定なんているのは抽象化された数で、ずっとあとでやればいいことを、方々にかいています。でも、考えてくださらないのね。「中教審が出たからと、その通りやるのはしゃくだから、それにちよいと改良を加えてやるうちになんとかなるだろう」では、芽はのびません。

思いきって研究会など、どんどん開いて、体験を話し合い、子どもたちの真の悩みをとりあげて、新しい幼児教育の道を開拓したい。このさい、子どもたちのために、ふだんできないほどの力を出してゆくことをしたい。誰がほめてくれなくても、いつか子どもたちがあたたかい日本をつくってくれるでしょう。聖書には書いてあります。「人、その友のために命をすつ。これより大いなる愛はなし」愛という言葉はむやみに使われ、愛なんてなまやさしいものじゃないといって、女は甘いという人があります。自分の命を人のために使うことができるというほどの愛、そんな善人にはなれないにしても、花の蕾のようにかわいい幼児のために愛を貫くことのできないはずはない。私たち幼児教育にたずさわっているものは、幼児のために命をすたつていいと思うの。本当にいくつかの幼児の命を生かすことができたなら、私たちはそれが本当の喜びだと思います。劣等感だの、しつとだの、差別だの、官僚的派閥だの、軍国主義だの、みんな子どもたちのゆがみのなかでもしだされるものです。

みなさんも、ぜひ本気で日本の子どもは日本の未来なんだと
考えて、大たん仕事をしていただきたいと思います。

(昭和四十六年七月日本幼稚園協会主催講習会より)

★対談

中教審の答申をめぐって

東洋

東京大学教授
中教審臨時委員

津守真

津守 中教審の答申がああいう形で出された現在、社会的にはさまざまの影響が現われてきています。問題もいろいろ感じるし、それだけに興味もあり、また、これからどういうことを考えていったらよいかというところもある。そういうわけで、今日は委員の一人だった東先生と、ざっくばらんに話し合ってみたいという気持ちです。

◆ 中教審とわたくし

東 中教審の委員としては、僕は怠慢な委員だった。第22特別委員会という教育方法に関する基礎的な調査をする委員会の臨時委員としてはいいが、そこで感じたのは、政策の決定にあずかる人は、十分な資料に基づいて考えてもらうことが必要だということだった。大学紛争との関係もあって、大学関係者が多量に抜けたが、自分はそのような立場ではいり続けていた。

22、23特別委では、一九六八年ごろは、着実な研究資料をつみ重ねるといふ方向で動いていた。

最後に大分大雑ぱになってしまっ、ちよつと弱っています。あまり急テンポに進み始めたので、僕としては本務もあることだし、最終段階ではそれほど密にかかわれなかった。答申の草案の、そのまた草案の起草委員会にははいっている。

「先導的試行」に関していえば、教育を大幅に変えていこうという姿勢に対して、十分な実験なしに変えることは危険だという主張に立ち、どこの学校でも十分な研究組織をもって、カリキュラムその他に関して自由な実験ができることを考案して書いた。しかし、その後の手直しで、「実験」が「先導的試行」に変わってしまった。結論を急ぐ人たちが、変えるという方向の打ち出させる言葉ということで選んだようだ。パイロット・スタディの訳語だが、パイロットならまだしも、「先導的」というと、いかにも変えるぞという言葉にとれてしまう。

答申の中では、制度・年の区切りに、実験の焦点がしぼられているが、これは文部省側の委員にも、教育要領の枠をゆるめて自由な実験ができるようにしたらと考える人がいて、そのための法改正をしたがった。しかし、教育実

験のための法改正を不要とする反対派もあつたので、学年の区切りを法改正の突破口にしようとしたわけだ。

中教審と私とのかわりをいえば、そのくらいかな。

◆ 幼児教育をめぐる委員会の歩み

東 内容的には、22特別委からひき続いて、幼児期の教育がクローズアップされているが、その内容にも幾通りかあつて、一つは、いわゆる能力早期開発派、これは現在の幼児教育を抜本的に改めよ、という力となつた。

◆ 対 談
産業界の圧力は、初期にはあつたが途中から消えた。初期には、若年労働者の補充という観点から確かにあつたが、数年の間に労働事情は異なり、早く産業界に送り出せという圧力はなくなつた。むしろ、未成熟な労働人口が市場に流れることを避けようとする傾向になつてきている。

これらに対して、一方では、子ども時代を大切にのびのびと過ごさせよ、という主張がなされて、今の幼稚園のあり方を充実していけばよいという動きとなつた。

そこにもう一つ流れ込むのが、イギリス流のインファント・スクールのな実験をしてみようという主張だ。つまり、四、五歳から小学校低学年を一結にしたような学校を作るということ。

後者の二つを幼稚園肯定派とすれば、前者は否定派、つまり、現在の幼稚園は、あるべき知的な刺激を与えていないという立場で、この二つの流れがからみ合つていろいろな討論がなされた。答申の中では、結論を出さないでやっていくということになつている。

現在の幼稚園が教育機関としてどういう機能を果たしているか、幼稚園生活を経験した子どもと経験しない子どものがいを長い時間をかけて追跡研

究する。そして、もちろん、その間に、幼稚園を充実していくと同時に、インファント・スクールのな実験をも平行してやっっていく。こういう折ちゅう的な案になつてきた。

委員の中では、初期には幼稚園否定派の勢いが強かつた。つまり、現在の幼稚園は遊びばかりさせていて体系的な知的訓練がなされていないじゃないか、それは才能の圧殺であるというわけだ。それが、中途から幼稚園派が盛り返した。

盛り返しの動きの中で、現行のをやめるとか否定するのではなく、援助し充実させ、全員就園へもっていくべきだという考えが強く出て、各自治体での公立園の設置推進が出てきた。これに対しては私立園からの抵抗が強いが、私立園の検討も行ない、結果として法人化の促進ということになつた。したがって、将来の構想としては、公立と

法人園ということになり、小さい家内工業的なものは整理されていくことになるだろう。

幼児教育をめぐる論議と、その大体の筋は以上のようなものである。

◆ 答申をめぐるちまたの声

津守 どうもいろいろとご苦労さまでした。今、お話を聞いてると、幼稚園派と改革派が論争して幼稚園派が盛り返したということだけど、新聞発表などでは、逆に、改革派の主張が強いように報道されているわけですね。社会一般では、それをさらに幾分ゆがめた形で受けとめたということかしら。

東 本文をよく続まないで新聞だけ見ると、どうしてもゆがむような報道になっていますよ。

津守 法人化ってことだけど、私立幼稚園の問題は、一つには大きすぎ、マンモス化してしまったことにもある

ので、法人立ではない小さい私立園の中に、むしろ、本当の教育をしている所があるんじゃないかな。そんな私立園の中には、今後の答申で非常にショックを受けているのが多い。

あの答申には、そういう社会的な影響もあるわけです。

東 学級定員がめちゃくちゃだということとは、委員会でも問題になった。

確かに、現在のようでいいとは思われない。しかし、官制委員会の限界で、あまり短兵急に変えられないということもあって、表面に出てこなかった。

法人化に関しては、ご指摘の通りのこともあるだろう。これも役所の限界で、例に出される個人園は、マイナスの面だけが目立って、個人立の悪い例だけが資料として提供されていた。

初めは、公立一本でいこうとも考えたが、私立幼稚園の功績を評価すべきだということ、法人化という線が出

てきたわけ。法人になれば、少なくとも個人が勝手にしないし、財政的基礎もしっかりしている。そういう形で、私立園を公共化していこうということだ。ただし、津守先生の指摘されたような問題は確かにあるでしょう。

津守 あの答申を読んでも、具体的には何をしようというのかわからないという声もあるが……。

東 内容に関しては、第22特別委員会の答申では触れています。

そこでは、何歳にはどういう発達の課題があるかをさがそうという努力がなされた。ただ、私見をいえば、今の心理学の本に書いてあるようなのは大体でたため。どのように取り扱うかということと、何ができるか、何をやるかということとはかみ合わされているものだ。

そんな意味でのダイナミックな押さえ方のデータは、非常に乏しい。これ

◆ 対 談

はむしろ、実践の中で実験を行なわねばならないことだというので、答申の中には内容的なものを出さなかった。

答申に対する一般の批判には先入観の強いものが多い。複線化に関しても発想の中にはあったが、富山などの失敗例も全部出して検討した。

キャフテリア方式か、専門店方式か、あるいはその中間の定食方式かということで論議した。私としては、キャフテリア方式、すなわち本人の選べるコースが幾通りも用意されていることが望ましいと考えるが、買うか買わないかわからないものをいろいろ用意することは現実問題として無理。そこで、定食というか、まあホテルの朝食でいどには選択できるようなということになった。

答申は「差別を強める」と騒ぐのは焦点がずれている。もっと本質をとらえて議論してほしい。保育所のことだつてそうで、ある一定の年齢までは保

育所、それ以後は幼稚園という形に統一しなかったのが、厚生省の助成金との問題などあって、そう簡単にはいかない。実質的にはオーバラップしながら、現象としては分かれている。そこで、保育所にも幼稚園の機能をもたせようというわけで、差別観など特にありませんよ。

◆ 今後の幼児教育研究

東 知的訓練についていえば、何歳で何ができるか、どういうふうによればいいのか、心理学者として、いろいろ質問された。しかし、充分な実証資料がない。そこで、それなしに出すことは正しくないので控えた。心理学者が怠慢といわれるかもしれないが、いえないことはいえない。実験できるような研究助成体制を作つて、何年かたつたらということだ。

早期訓練に関する日本の例やアメリカ

カの例が幾つか出されたが、長い目で見てプラスになるかマイナスになるかという実証資料がないでしょう。

教える方法だけは開発されていて教えられるわけ。しかし、プラスかマイナスかわからない。よくマイナス面として、指摘される情操面の問題についても、情操とは何かという定義もされないし、本当に情操的に欠けるかどうか資料がない。

幼稚園に行った子どもと行かない子どもの比較データは少しあって、感情面や適応面もよいというような結果が出ていたが、これは家庭の差もあるでしょう。こんなことまで考慮して行なわれた綿密な研究はない。いずれも資料不足というところです。

委員会内部でも、早期開発でいくべきだと強い意向もあり、幼小の関連の乏しさも指摘して、現状ではいけない、改革にふみ切るべきとの声があったが、

私などは、それは困ると修正しよう
な次第です。

津守 早期開発に関しての実証は、
むしろ簡単かもしれない。目立つもの、
見えるものに焦点を当てていけばいい
のだから。実際は、見えない部分に問
題がたくさんあって、それをどう評価
するか、今の方法論で可能かどうかと
いうことだ。一つ一つ切りはなすこと
のできないいろんなことがからまり合
っていて、それを全部からまったらま
で実証できるならそれが本当の教育の
実証資料でしょう。

それに、実証できなければ教育はで
きないかというところじゃない。

東 それは僕も考えている。「先導
的試行をどう評価するか」ということ
だ。津守先生の指摘のように、測れる
ものだけを測るのではなく、何を押し
えるか。評価と指導過程とは重なり合
い、からみ合っているものだ。Aとい

う指導方法の評価は、Bという指導方
法の評価と同じ方法ではやれない。

こうしたらこう育つ、こうしたらこ
う育つ、その中でこうしたことによる
と考えられるのはどれで、誤差の幅が
どれだけか、そして、その時点でわれ
われが工夫できるのはどの部分か、と
いう態度じゃないといけないでしょう。

一番最初に警戒しなきゃいけないの
は、幼稚園卒業時にカッコウのついたこ
とで評価することだ。中学生くらいに
なつてから、本人たちの回想も親たち
の意見も、先生の考えもすべて含めて、
もちろん、その子どもたちのどうい
う行動がどうなっているかを押さえて総
合的に評価しなくてはならない。ただ
し、時間がたつと、いろんな要素がは
いりこんで、誤差が大きくなるが全国
的にサンプルをとれば、ある種の非常
に荒い段階で押さえることは可能じゃ
ないか。かなり大きな量を扱う覚悟さ

えすれば……。

とにかく、早い結果が出るところで
だしちゃいけないということで、十年
間ということにした。十年じゃ短い
という意見もあったくらいだ。

津守先生の言うこともわかるけど、
評価ができなくとも教育はできるとい
うのは確かにそうだろう。しかし、政
策としていかなる教育をするかとい
う決定をする時は、実証資料が必要だ。
それなしに決定することは、声の大
い方に動くことになって危険だ。

津守 「先導的試行」は、評価のは
つきりできるようなことがらを、教育
の方法なり、指導の実際なりに入れて
いくことが前提となっているのだから
か。

東 いや、明らかに実証できること
だけでやっちゃいけないというのがぼ
くの主旨だ。

津守 それにしても、実証できるよ

◆ 対 談

うなものをそこに仕組まなきゃならぬ
いわけでしょう。教育体制的な仕組
て意味ではね。

教育体制として、たとえば数的な訓
練とか、体育的なものなどを入れたプ
ログラムを作って、それを実践の中
に入れていくことが、前提としてある
でしょうかね。

東 いや、もっと広範なことだ。初
期にはそういう実験もやれたらとい
うのがあったが……。

たとえば、インファント・スクール
をやるとしたら、全体としての構想が
あるわけね。ただ、中味は各々のと
ころでまた設計が違ってくるから、そ
れらの中で、どの方式が一番よく機能
するかということが問題となる。だから、
体育の時間に何をするかということが
すぐに十年後の決定にはひびかない
わけだ。

もう少し、マクロなものが考えられ

ている段階だ。僕としては、もっとミ
クロなところまでやりたいと思っ
ていられるけれど。

津守 ぼくは、教育実験の場合、ミ
クロなところまではいりすぎること
に非常な危険を感じるね。一つのファ
クターをとり出すことは、実験計画と
してはなり立つが、実際の子どもの教
育となると、いろんなファクターを同
時に扱うことが非常に重要だから、そ
の中の一つを取り出して唯一のファク
ターにすることは教育じゃなくなる。そ
れは、心理実験ではあるけれども……。
それらをうまく組み込んでいける余
地が「先導的試行」にあるのか否か、
そこらが一番心配になるところなん
ですよ。

東 ぼくはむしろ、こういうふう
にやれという提案が専門家から出て
くる段階だと思う。委員間では、人工
的に一つの変数を変えるような実験の
限界

は、少なくともわかっていたはずだが、
それ以上の討論はなされてない。

ただ、津守先生に対していえば、実
験というものが、その中に多変量解析
を前提としたものがほとんどはいつ
ている現時点において、実験とはい
つもの変数を変えてその効果をみて
いくものと考えれば全くない。

津守先生はやろうとするような実験
においても、すなわち、全部がくっ
ついて動くような実験でも、何をやる
かとしていくかの記述さえ明確にして
くれば、分析の方法はあると思う。

津守 多変量を扱うということ
で考えればそうなんだけど、実際の
幼児教育界の受けとり方はそうじゃ
なくて、答申が発表されるや否やも
う一変数を問題とする傾向がダ
ッとふえているのが現状ですよ。
多変量なんていうのは、我々の間
でだけしか通じないやつがある。

東 だから教育改革のための研究推

進措置と云って、実験計画の段階から専門化してやる必要があるから、センターの設置をうたったんです。センターは一つじゃなくて、小さくとも機動隊みたいなのをあちこちに作ってやる。津守先生の心配されるような形が実験だとは思っていないようなデザインのできる専門家グループと実践家グループが一緒になってやっていくようになる。

文部省にだってわかる人がいるんだから、圧力をかける余地はあるように思う。もちろん危険性も充分あって、よくも悪くもなります。だから、「差別だ、選別だ」の批判じゃなく、もっと具体的な在野の声を出さなきゃいけない。「こんなことはやっちゃ困る」とかつき上げてくれなきゃいけない。津守 確かに、イデオロギー論争じゃなく、具体的な問題でこれからは考

えていくことでしょう。

東 時代と共に改革が起こるのは当然のことでしょう。今のままでいいとは言えないんだ。それに、今までの教育のよさを主張するにしても説得するだけの根拠もない。とにかく何かやらなきゃいけない。

今、流行の才能開発だって、十年もやればおそろく否定的な結果が出ると思う。アメリカのヘッド・スタートと同様にね。それにしても実証できなきゃ何も言えない。一つの教育が各々にこういうアチーブしているということをきちんと言えなきゃいけないでしょう。

◆ 教育実践と教育実験

津守 どういう実験をするのか、どういう変数をとるのか、ということだなかなか具体的なことが出てこないようだけど、ぼくは、すでに、現場でよ

い教育実験が行なわれている場合があると云いたい。

たとえば、いろいろなファクターを同時に扱いつながら、級の編成を変えてみるとか、毎日の生活の流れを変えてみるとかして、それをつみ重ねている例がある。そういうのは実験と考えるいで、全然新しく開発的なものだけを実験と考えるような、そういう動きが問題じゃないかな。研究とか実験の考ええ方の問題だけど。

東 僕らのようなりサーチ・トレーニングをもって実践にかかわっているものの責任だと思ふんだ。役人に任せちゃいけない。

こういう形で、こういうふうに理解しようという圧力が必要なんだ。

研究者が実践をコントロールしつつね。

津守 研究者が教育をコントロールしすぎるところに問題があるんじゃない

◆ 対 談

かな。現場では非常によい実験をやっているのに、研究者はそういうのを含まない実験計画をたてていく。アメリカなんてのは完全にそうでしょう。

東 いや、完全とはいえない。実践にうまく融合したのもあるんじゃないか。

ぼくは、実践の場合、ただ毎日の努力の積み重ねだけじゃ実験といえなくて、それが公共化できること、自己批判がはいっていることが必須条件だと思う。

津守 もちろん、すべての実践が実験だとは言わない。ただ、実践活動っていうのは非常に多くのファクターを同時に扱いながらの実験ということね。それから、外から見えるものは測りやすいが、子どもの中にたくわえられたもの、つまり子どもがどう感じどう受けとめて自分の中を作り上げていくか、なんてところは非常にとらえにくいで

しょう。でも、実践の中でならそれがわかる。

今までだって、たとえば、ある一定期間を、級を解体し級集団という単位をなくしてしまって、先生は各々のコーナーに機能的な存在として位置するといった保育実践を実験し、その記録を詳細につみ重ねていった、なんて例があるし、また計画的ではないけど、「いろいろずやささん」なんて遊びの中から、これで数量的な体験をするとは限らないで思いがけず子どもが「美」を体験したとして、それを出発点にして次の段階、次の段階と先生も一緒に考えながら展開させていくというように、そんな実験がなされてもいる。ところで、こういうものはつぶして、もつと形になってわかるものしか実験とよばないのが問題だと思うんだ。

そして、今いったような実験は、なかなか、公のサポートが得られないか

ら、一つの級だけとか、一人の保育者だけにとどまっていたわけでしょう。

だから、これからは、上からもらった数量などの実験をやってもよいし、自分たちのやり続けてきたような教育実践の実験をやってもよい。ただし、できるだけ正しく記述していくというところで、何を目指し、何を育てようとしているのかをはっきりさせながら、こういう両方の実験がなされて、始めて正当な評価ができるといえるでしょう。

東 小学校などでは授業研究の実験が盛んで、一つの授業における相互作用の記述と分析、何が育っているかの測定という研究が発達しているけど、幼稚園はどうなの。

津守 幼稚園は小学校のように教科単位の生活じゃないから、もつと簡単じゃないファクターが多いわけね。でも、それを押さえた上でやればやれるでしょう。だけど、そんな研究が教育

とどうかかわるかはちょっと疑問だな。
東 中教審のは政策として何かを決
定したい、そのための資料ですよ。教
育とのかかわりはこの決定自体で、実
証することそのものは教育にかかわら
ないかもしれない。

実験をしていくこと自身が教育をよ
くするんじゃない、実験は決定するた
めの基礎資料を得ることにすぎない。

津守 そうすると？ 教育の内容に
は全然はいらなくてこと？

東 いや、内容も一緒でしょう。た
とえば、インファント・スクールの実
験がなされたとして、いろんなやり方
で、やってみて分析をするときは、区
切りがよかったのか内容がよかったの
か考える。インファント・スクール相
互でも比較するし、できれば現在の幼
稚園とも比較してみる。

津守 そう簡単に比較できないでし
ょうね。それから、いろんなやり方

てのは、先生のやり方ってことじゃな
く、もっと外側ね。

東 そう、先生一人一人の問題じゃ
ないわけね。先生一人一人ってことに
なると、極端にいえば、すごくいい先
生ならどんなやり方しててもよくなっ
ちゃうんだし、だから、もっとカリキ
ュラム構成とか教育組織とかのレベル
まで抽象化されないと一般化できない。

もともと、先生の指導行為にしても
実験変数になり得る部分がある。たと
えば、方針とか指導計画とか言葉で言
える部分は、実験変数にはいる。言葉
にならないで、「私のやっているのを
見て、感じてください」というのは困
る。それは政策決定の参考資料にはな
らないんだ。他人にわかる共通の言葉
抽象度の高い言葉でしゃべらなければ
公共性をもたない。

津守 ぼく自身、実証的な訓練を受
けた心理学出身だけど、幼児教育の中

にはいつてやってみると、実証的心理
学のみ目にかからないものがあり
にも多いわけね。

でも、今は、実証心理学者の言葉が
説得力をもつような合理主義の時代だ
から、その言葉で言わないとわかって
もらえないのかもしれないけど、幼児
教育は、従来の実証のあみの目にか
からないところに大切なものがあつたり
する。だから困っちゃうわけで、調査
したり、実証的な資料を得たりしな
ければということやると、ちがうもの
になっちゃうりする。

東 津守先生の言われることはわか
らないじゃない。しかし、アメリカの
幼児教育の変化やヨーロッパのピアジ
ェ流の認知教育、あるいはモンテッソ
ーリの再評価というこんな世界の潮流
の中で、日本だけこのままでいてい
とは思えない。

津守 今のアメリカの幼稚園は、こ

こ十五年くらいで非常に変わってきていることは確かだけど、それにならう必要はないでしょう。

東 必要ないというけど、世界的な動向というのは、広い文化的な状況からの要求の反映と判断せざるを得ないでしょう。当然、その文化の中にいるわれわれの中から、ある要求が出てくるし、現在の制度との間に、あるひずみが出てくる。

津守 それはそう。だけど、その要求やひずみに合わせて、欧米流に修正していくことが必要かどうか。

東 そのひずみをどう解消するかというところで何らかの決定はしなきゃならない。

◆ 対談
津守 決定にはいろんなレベルがあるでしょうね。東先生が強調されているのは、政策のレベルの決定ね。もう少し下には、研究の一般的な概念からいわれるようなものがあって、もっと下

のレベルの決定もあるわけね。その時、何を基準とするか、政策か、概念か、自分の目で見、はだで感じたものか。いろんなレベルを考えなきゃいけない。

東 中教審の答申は、文相を対象とする政策決定のためのアドヴァイスですよ。

ただ、目で見、はだで感じるということは、ぼくだって一市民としての生活体系は、大部分、それから成り立っている。しかし専門家として振舞うときは、何らかの専門的訓練でこされたものじゃなくちゃいけないと思う。

津守 それが問題なんだな。教師としての判断は結局は、一人の個人としてというところにもどるんじゃないかしら。

「本や指導書に書いてあるからこうする」じゃなくて、そこにかかわっている多くのファクターを同時に考えて、その人が最善と思うことに決定する。

その状況は、おえらく、その瞬間の個人にとっては言葉にも何もなし得ないような状況だろう。ただし、もう一つのところの概念のレベルでは、言葉にしなきゃならないけど。

具体的な、個人の判断のレベルでの決定を最善にするには、政策や概念のところでのようなわく組が作られていけばいいか、そういうことになってくるんじゃないかしら。

いやこんなところまで、つっこんで話せるとは思っていませんでした。いろいろと有難うございました。

私の保育



関 治子

私が幼稚園の幼児と接するようになって、何回かのクラスを受け持ち、送り出して、現在は四歳児のクラスで毎日を過ごしている。この「私の保育」を書くに当たって、私は第一に今の幼児たちとのことを書こうかと思った。

次に今までに書かれた新進の方の「私の保育」を再び読ませていただき、何れもその真摯な態度には共感を感じた。そこで私は、記憶の新たな現在の幼児のことを書きながら、以前の幼児のことをおもい浮かべることによって、そこから共通した私の保育というものが浮かび出て、「考えてみる」よすがとなるのではないかと考えた。

◆ 保育の経験と心がまえ

保育の経験がいくらあるといっても、実は新しく迎える時の気持は、初めて受け持った時と変わらない。どんな幼児と出合うか、そしてどういうすべり出しをするのか、期待と共に不

安とおそれ（懼）をもって臨んでいる。むしろ、前の経験を通して倍加した場合を想像して心配になってしまう。そんな時はじめのころならばかえって、一つ一つの場合が、新しい出来事であるので、いわばこわいもの知らずで勇敢にぶつかっていったかもしれない。今から考えると、よくぞ先輩や、私より年上のおかあさまたちは信頼し、協力してくださったものと、あらためて感謝をする。

名札をかいいたり準備をしながら、新人児の名前を覚え、だんだん頭にはいってくる。新人の日の朝、教師と幼児との第一の出会いがある。名前をよびかけてあげると、幼児の驚きと心の中の喜びがそこで起こってくる。こうした対処のしかたには、確かにある程度熟達してくる。しかし、初めの出会いが、いかにこれからの教師と幼児との結びつきのかなめになるかということは、心がまえの上で経験の有無を問わず心なくてはならない点です。そしてこの時の印象は、その幼児がこうした特別な場面で示す態度としてあとで参考になることが多い。反面、日常の生活では、この日にみせたようすと異なった面をあらわす幼児もいる。

新しく始まった幼稚園生活になれにくい幼児を受けとった場合に、経験の浅い間は、幼児の気持になってあげようとは思っているものの、やはりできれば早く適応させてあげたいと思うあまり、

どこか性急になってしまっていた。不安をもつ幼児には何が不安なのか、またようすはほぐれてきても心の窓をなかなか開いてくれない幼児には、どこにその原因があるのかを感じとるのは急いでよいが、行動に移す場合にはあせる必要はない。そういうことを体得するには、経験というより、自分自身の成長ではないかと思うのだが……。

◆ 私の保育の特徴

幼児は似かよったタイプに類別することはできても、同じ幼児というのはまずいない。兄弟を受け持ったこともあるが、これまで随分とちがつている。つまりこんなに十人十色の幼児が集まることができる一つのクラスも、それぞれふんい気というものが生まれてくるであろう。そのふんい気は、ふり返ってみても、無邪気なクラスあり、面白い個性的なクラスあり、粒のそろったクラスあり、癪の強い人の多いクラスありで、それぞれ独特の特徴がある。これは幼児の側からの特徴であるが、共通に私というものが介在しているのであるから、きっと私のクラスの特徴というものがあはるに違いない。これはかえって私自身にはわからず、他人の目からみた方がより適確につかめるかもしれない。自分で、いささか心していることを考えつつ、反省してみた。

そのクラスによって、こんな点に力を入れていきたいと方針

ができる。時代的な背景と幼児のなりたちによって、多少ちがった方針があげられよう。しかし、大きな精神的よりどころとなるものは、年によってそんなに変わっているものではない。たとえば・ひとりひとり気が持を充分に開いて集団生活に臨めるようにする。・その個性のよさを失わずにさらにひっぱり上げる。・社会生活の最低のルールが会得できるようにする。

・人間関係の中で信頼を知り、情緒的に美しさ、やさしさ、思いやりなどの気持を充分に知らせる。・正義感や真摯な態度をもつ。などなど私の理念というものがあるつもりだ。しかし、こういう理念をもったにしても実際の幼児についてはどうであろうか。そういうことが少しはしみとおったと思うこともある。たとえば、教師と幼児との信頼とか、あるいは気持を開くということになるが、近づいていって接した場合、こちらが心から接していると幼児にはこんな反応がでてくる。

・「ぼく、先生の家の隣りに引越したい」

・「先生は今ごろどうしているかな」

「ぼくね、およめさんきめたんだ。——誰？——先生だよ。でもなっってくるかな——」

・「先生はかわいい子ですね。かわいい」

これが、友だちとの関係になると次のようなことがあった。

ある時お家ごっこをしていて、私は赤ちゃんにさせられた。

「お兄ちゃま、外に遊びにつれてってー」こんな言葉を私が言ったあとしばらく男女児が一しょにあそんで、お兄ちゃまお親しみが増していった。怪獣ごっこにあげられている中に、表面は他愛ないが、心の伴った関係が開け、つづいている。

個性をさらにひっぱってあげようと思うと、ずっと以前にこんなことがあった。

非常に元気がよくどうかすると乱暴と思われていた幼児がいた。しかし実際には非常に気弱なところがある。彼は日常どうしても落ちついていられない。クラスの中で、この子はこんな子だとありがたくないらく印を押されること―これは私にとつてどうしてもさせたくないことの一つである。そのため、私は注意する時は皆の前でプライドを傷つけるような方法はとらない。個人的に注意する。そして、クラス全体で気をつけようということは、皆で約束することがある。彼は運動の面でも能力をもっていた。小学校との合同の運動会の時、小学校の人への応援ぶりは本当に夢中だった。その熱中ぶりに、そしていつにない集中力が私がおどろいた。

「こんなに一生懸命応援してあげるといわね」という賞讃は、他の幼児たちも大いに共鳴してくれた。そんなことを機会に、その後リレーなどを通して、ただ腕力が強いという印象か

ら、リーダーとしての尊敬を集めるようにもなったのである。

次の例は、もう一つの私のしたくないことである、問題児をつくりたくないこと―である。

入園後ほとんど口をきかない幼児がいた。何か聞いても「エ？」と首を曲げてきき返すだけが精一杯である。大抵つたっている。他の幼児のあそびを見ているが絶対加わらない。

しかし、内面は非常にしっかりしていて勝気であると私は理解していた。ある日お帰りの前に自分の腰かけようと思っていた。さすがに他の幼児が同時にすべりこんできた。彼女は言葉では、説明はしないし不満もいわない。しかし、頑として他のどこにも腰かけず、どうしても妥協しない。帰りの列では足をどんと片足出し、片足はひきずり、何ともがまんならない態度で帰っていた。

朝早く父親と登校してきておもしろしをしていて、おひるすぎまでだまっていたこともある。父親も、子どもにいろいろ話しかけないうらしく、そのことをつまらないと母親にもらしたそうだ。他の幼児からきいて母親はこんなようすを知り、「こんなだとは思いませんでした。問題児ですね。家ではよく話すんですよ」と心配している。しかし、家では弟相手に幼稚園でまるでしてきたかのようにしてあそんでいるし、よく話すという。

私は問題児などと母親が思いこむのはやめましょうということ
を話した。家でのようにすを聞いて私はこれは大丈夫と思ったか
らである。しかし、内心では全く心配ないわけではないのだが、
周囲からそう思わせていくのが一番危険だと思った。問題児を
つくってしまったてはいけない。これは私の持論である。

彼女はしばらく目でみて参加している段階があったが、私は
時折他の幼児と一緒に山に草つみにいくなどというようにし向
けて、時折は一緒に行くようになったことと並行して、じっく
りと何日か一緒に仲よしになって過ごした。こんな間に笑顔が
みえてきはじめた。そして、二人の間で明日はおべんとうの時
お隣りにいくというようなことの約束をもったりした。次の段
階で、私が少し彼女から離れて忙がしく動き回っていると、彼
女の方からずとくつついてくる状態がつづいた。こうなれば
と私も喜んでいたところ、六月二十六日のことだった。私に小
さい声で「幼稚園ね、お家より気に入ったの」と言うではない
か。私はこれは母親の言葉かと思ったのだが、あとからそうで
ないことを知ってびっくりした。一学期が終わって夏休みのあ
と、どのようになるか気になったが、かえって私が気にしてい
るようすをみせないようにしてみた。心配なく、一学期の終り
と同じようにすべり出した。やがて友だちとあそびだして、私
がぬけても、残ってあそべるようになってきた。そして、その

中でトラブルが起こっても、持ち前の強さで泣いてもがまんし
ている。そんなことを味わっていくうちに、十月になると朝早
くくる彼女は、私に今までの最低限の受け答えから、会話体か
らついに、文章となり、今ではしつこいくらいよく話すよう
になった。

そんなはずかずの出来事をふり返って反省してみるに、こん
な理念をもちつつも、私のクラスの特徴は、結果的にどうなの
であろうか。私が比較的男児的なあそびなどに抵抗感がないこ
とから考えて、活発で子どもらしいかもしれないが、反面がさ
つな所があるかもしれない。また私に粘り強さが足りないため
（「徹底的に幼児に強要できない」）幼児にそういう気持が欠
けているかもしれない。この機会に、こんなことをあらためて
考えてみたのである。

幼児は家庭から離れてはじめて親身につき合うおとなが教師
である。幼児は災によくみている。私はその一端を知って、水
山の一角にあらわれない面でどんなに多くの影響を与えている
かと思うと、責任を感じおそろしくもなり、また「先生よ！し
っかり！」と励まされねばならなくなる。

最近、特に幼児の言葉がよくない。これは、まだ発達がそこ
までいっていないこともあるであろうが、家庭や社会の影響も
あろう。しつけということもさることながら、日本人は日本語

のよさを話す必要があると私は思うので、私は幼児の前でことさら美しく話してもらいたい言葉で話している。また、言葉は感情を伝えるものでもあるのだから、言葉を美しくしていくことによって感情も美しくなっていくってほしいという気持がある。近ごろはテレビの影響がとて強く「オレ」「お前たち」これで全生活がいきかぬない。「アンタ」「行ってくるよ。そうだよ」これらが方言としてあればまた話は別である。私は「○ちゃん、行ってくるわねってやさしくお話できたわね」などと賞讃することによって幼児たちの中で美しい言葉で話し、しらせることに努めている。ある時「あーあ、うちのパパはいやになっちゃうわ。オレオレっていうんですもの」思わずほほえんでしまった。

ある母親に「先生は何か子どもに頼む時にすみませんけれどとおっしゃいますね、子どもが先生のまねをしているんですよ」といわれた。本当に、幼児は一挙手一投足どころかこちらの気持の中まで知れていることがあると思うと私は幼児を教育しているのではなくてされてきているのだと思うこのごろである。

◆ 保育の問題点

精神的よりどころの外に、内容的な面にもふれねばならないと思う。ずっと共通していることは、幼児がたのしみ充実した生活を過ごせるようにという点である。しかし、方法となると、

何回かの経験の間に、異なった面もある。私の考えでは、教育は効果を急ぐあまり教師の満足のための保育であってはいけないと思う。しかし幼児の伸びる芽を伸ばすということを尊重するあまり、教師の役割や方法のあり方を見失ってはまた大変である。私は、方法については、回を重ねれば重ねるほど、迷いを感ずるのである。

幼児は何しろ実際に生活をしている。それならばその事実の通り、実生活の必要からはいって、自然に保育していこう。このことに何度も自問自答してみた。

今幼児の中には「仮面ライダー」がまん延している。そのはしりのころだった。ケーキのあき箱の底をぬいてあごひもをつけセロハン紙でメガネの部分をつくってかぶって出かけていく。他の幼児もあそびに必要なものを紙その他でつくってグループの中に入れていく。彼らにはつくったものはあそびの必需品であって、かざってもらう必要はない。べたべたとくっつける段階から必要に迫られて、少しずつ工夫をしていくようになっていく。

ままごとに必要なバッグやおかね、お医者さんごっこの救急箱、虫とりにいる虫かご、これらはおとなからみると、つたないものだが、必要な点は、用がかなえられるようにできている。もちろん相談にのってあげ、手をかすこともしているが――。

サッカーをしていて、私はピツと笛を吹くまねをしていた。すると、ちょっと待ってねと一人の子どもがへやにはいって笛をつくってもってきた。音はしないのだが、形には苦心のあとが見られた。ゲーム自体は、まだすぐにボールを独占したがりたりしているが、こういうことで、自分たちのあそびを自分たちの力で心豊かにしていく経験を大切にしたい。

今、レコードを自分たちでかけて、劇をしたり、まりつきをしたりしている。そこに、ハンドカスタ、タンバリン、トライアングル、たいこ、鉄琴をおいて、音を出してみている。たいこをあき箱の上において、よりやりやすく工夫し、「お兄ちゃん」の学校の音楽会やろうよ」などと試みている。夢中になつてうたつて遂に合唱になつたテレビのうたをテープにふきこんできいてみる。「次はちがう歌」と幼稚園で知つた歌を歌う。また、こんなことから8ミリのあきリールでテープレコーダーづくりが始まる。このように、いろいろな内容を幼児に密着した形ですすめていきたいと考えるのである。

私たちが計画をたてる時に、幼児のようすをみてと思うが、とかく計画が先行してしまうことはないだろうか。何回かのクラスをもって今、この幼児たちには、何時、何が必要なのかということが、幼児の要求によつてみえてくることが少しづつわかってきた気がする。たとえば、片づけの時のへやの掃除

やおべんとうのお盆くばりなどの手助けは教師から幼児中心へと動きつつあり、幼児の中から今その気運が盛り上がってきている。この過程を経た上で、役割もつくっていく時期はもうすぐであろう。

いつか、へやいっぱいにあそび道具がひろがって、今まさにあそびもたけなわだつたことがあつた。この日天候に恵まれており、園外保育への準備の気持もあつて、年長組と近くのグラウンドに出かけることになつた。十分で片づけられたら一緒に連れていってくださるのよということで、どうしようかたずねてみた。その次の瞬間は、まるで映画の回転数がちがつたかのように、皆でこまねずみのように動き出し、あつという間に見事に片づいたことがある。皆のその時の満足感！をおもい出す。時にこうして皆で一致協力して目的に向かうこと、これも日常の気持が通じ合つていればできるのではないだろうか。また教師のもつふんい気も大切な要素と思える。

今、保育に対する定見が定まらず、これでいいのかと迷いつつ保育している。不完全なところは何とかさんあるのであるうか。しかし、幼児との場面において、つくられたものでない自然な生活態度で、一生懸命であるという姿を保ちつづけていきたいと考えている。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

保育雑想

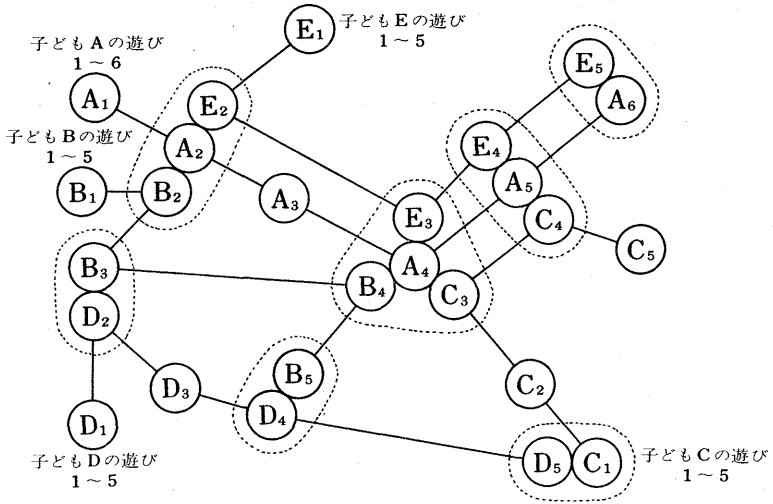
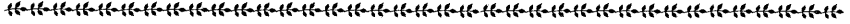
保育の現場に携わりながら、最近感じていることを、二、三、述べてみたいと思います。

最近私は、保育は、子どもの生み出す遊びの、無数の連なりだと感じています。子どもは、保育の中で、幾つもの「遊び」を生み出します。ある子どもの生み出した、「遊び」は、他の子どもの「遊び」とふれ合うこともあります。三人の子どもの「遊び」が、からみ合うこともあります。十人の子どもの「遊び」が合わされることもあります。一日の保育は、一人一人の子どもが生み出した「遊び」が連なり、ふれ合い、重なり合ったものです。(図参照)

水田 順子



ここで「遊び」というのは、子どもの生み出す珠たまごのようなものであると、私は思います。子どもが、手をふれ、足を踏み出した時から始まり、徐々に高まり、ふくらんで、からだも心もその中にいれ込んだ時に、一つの珠となり、光を放つものだと考えます。一つの珠を生み出そうとしている時、子どもの心は踊り、力がわき出していきます。一つの珠が生み出された時、子どもの心は、安らかで、豊かで、深い満足にみちあふれています。そしてその珠は、子どもの心の中に深く沈み込んで、たくわえられてゆくのです。一日の保育を心に思い浮かべるとき、私には、子どもの生み出した無数の珠が、キラキラと輝いているもののように



一日の保育で展開される遊び
点線内は、ふれ合い、重なり合った遊び

思えます。ある一つの珠は、小さくても美しく輝いています。庭のすみにあるじゅう玉を夢中になって取っていたあの子で作ったものでしょう。二つよりそって光っているのは、向かい合ったブランコに乗って、ほほえみかわしていた二人の子どもが作ったものでしょう。ぎっしりと固まって光っているのは、先生の出してきた粘土に飛びついてきた、幾人もの子どもたちのものでしょう。

保育を、遊びの連なりとして見る事ができるようになると、子どもの姿が、急に生き生きと浮かび上がって見えてきます。保育を、保育者の側から見ていた時には、目にも止まらなかった小さな遊びが、その子どもにとって、どんなに大切なものであるか、はつきりとわかってきたように思います。私は今、子どもたちが、次々に生み出してゆく美しい珠に、目をみはる思いをしているのです。

❦

朝、子どもたちが来る前に、私は、必ず自分にこう言いかせます。「何をしようなんて考えてはいけません。身構えてはいけません。心を静かにして待ちなさい。そして耳をすまして、子どもの心から出る声を聞きなさい」粘土を出したり、紙をはったり、絵の具を用意したり、からだは忙し

く動かしていても、できるだけ、心は静かにして、耳をすますような感じで、子どもを待ちうけます。そして、子どもの心の声を聞きのがすまいと思います。

子どもの声を聞いていけば、私が今、何をしたらよいか、自然にわかり、自然に動くことができます。保育者が、どうあるべきか、どうするべきか、いろいろ研究もされ、経験からも語られることが多いのですが、今、この場での保育にあたっては、学問や経験を、ひとまずおいて、ただ、じっと思いをこめて、子どもの心の声に耳をすまし、子どもの遊びを見つめることよってのみ、この場で、自分がどう動いたらいいのか、わかるように思います。

思いをこめて、じっとしていると、あちらからも、こちらからも、声にならない子どもたちの声が聞こえてきます。「先生、ぼくと一緒にやってくると、楽しいんだけどな」「先生、ここはどんなふうによつたらいいの?」「先生、ほら見てちょうだい」「ママと離れるのは、何だか寂しいな」「等々。子どもは、言葉に出して言わなくても、いろいろなことを、私たちに訴えかけ、語りかけています。私はもう一度、じっとそれらの声を聞いて、どうしても行かずにはいられない所に近づいてゆきます。そして、そこで始

められようとしている遊びを、共にしようと思います。手伝おうとか、教えようとか、発展させようとか、そんなことはあまり思いません。子どもが遊びを生み出している、その時間と場所に、共にあるというだけでいいような気がします。その場に共にあって見守る存在でいいような気がします。そういうあり方が、保育者として正しいのか、まだ、確信はもちきれないのですが、少なくとも、子どもたちが、無数の美しい遊びを、保育の中で生み出していることは事実なのですから、決して間違っていないのだろうと思っています。



保育の場では、同時に幾つもの遊びが展開されています。私は、子どもたちの声に動かされて、一つの遊びにはいつてゆきます。その時、私は、今まで聞こえていた、他の子どもたちの声をたち切つて、その遊びの中に、すっかり心をいれ込もうと思えます。共にあるということは、からだも、心も、そこにいれ込むことだと思えます。その遊びが終わるまで、他の子どもたちは、何も見えなくなってしまうこともあります。他の子どもが見えなくなるくらいにはいることができた時の方が、私自身、深い満足を感じるし、

子どもも、喜びが大きいようです。他の子どもが見えなくなるくらいに、はいり込みたいと思います。

保育者は、常にすべての子どもが見えていなくてはいけないといわれますが、私は見えなくてもかまわないのではないかという気がします。保育者の見えない所でも、子どもたちは、遊びを生み出していくことができると、確信しているからです。それに、きょう一日、ほとんど保育者とふれることのなかった子どもでも、その心の中には、きのう、保育者と一緒に作った大きな珠をたくわえられているのかもしれない。そのために、たとえ、きょうふれなくても、保育者の心は、その子どもの中にあり、子どもは、安心してその目を過ごせるのではないかと思います。

保育者は、一つの遊びにはいつている時、他の子どもが見えなくなってもかまわないと思います。やはり、考えてみると、経験が、保育者の背中に一本、アンテナを立てるような気がします。私も、他の子どもが見えないと言っても、背中のどこかで、他の子どもたちの気配を察して、あぶないことはないかどうか、気を配っています。しかしむしろ、意識の表面からはたち切つて、ひたすら、子どもの生み出す美しい遊びの中に、共にありたいと願うのです。



子どもと保育者は、いうまでもなく、人與人という関係で成り立っています。あまり保育者としての役割意識をもちすぎると、この「人與人」としてのつながりが薄くなってしまふような気がします。もちろん、保育者としてはたすべき役割も、責任もあります。基本的に、人與人としてのつながりを、しっかりとまたなければ、本当の意味での保育者としての役割も、責任も、はたせないのではないかと思います。私は、保育者という意識をすてて、また、おとなという意識もすてて、子どもとふれ合いたいと思っています。

私が、子どもとふれ合っていると感じられるのは、気持ちに通い合っている、心がふれ合っている、私の心が、子どもに向かつて開き、子どもの心が、私の心に向かつて開いていると、そんなふう感じられる時です。人と人とのつながりは、結局、心が、お互い開かれている状態ではないでしょうか。

子どもの心は、本来、人に対して開かれていると思います。子どもは人を疑ったり、うとましいと思ったり、恐れたりしません。私たちは、誰に対しても、無心に開かれた

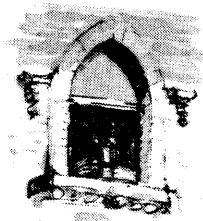
子どもの笑顔を見ることができません。子どもを、無条件にかわいと思うのは、子どもの心が開かれているからです。おとなになるにしたがつて、だんだん、心を閉じていってしまうのかもしれない。

私自身、かたくなに閉じた自分を感じるのですが、しばしばあります。保育をしながら、私はむしろ、自分の閉じた心が、子どもたちの大きく開かれた心にふれることで、逆に、開かれる思いをすることがしばしばです。人と人とのつながりとして見る保育の場では、私の方が、いかに大きなものを子どもたちから与えられているでしょう。すぐにも閉じてしまいそうな心をもった私も、子どもたちの開かれた心にふれると、ふわっと開いてしまい、あたたかい安らぎを感じて、何かホッとする思いです。子どもとふれ合うことができるのは、本当に子どもたちがすばらしいからこそだと、しみじみと感ずることがよくあるのです。

中には、キュッと心を閉じてしまっている子どももいます。人生の出発点で、心を閉じてしまわなければならない子は、本当に不幸だと思うのです。閉じなければならぬような重荷が、この子どもの肩にかかっているのでしょうか。家庭での問題もあるでしょうし、病弱であるということも

ありましょう。生まれつきの性格の問題もあるでしょうし、また、知的な問題もあるでしょう。いろいろな重荷が、すでに子どもの心を閉ざしてしまっているのだと思うと胸のふさがる思いがします。乱暴だとか、落ち付きがないとか、いわゆる困った子どもと言われるのは、心を開けない子どもたちなのです。私自身が、子どもたちとあつて心を開いた時に安らぎを感じたように、この子どもも、もし心を開くことができれば、安らかな思いをもてるだろう、その時には、乱暴をしたり、ウロウロしたりする必要はなくなり、本来の子どもらしい、生き生きとした生活ができるだろうと思います。私は、切実に、心を開いてほしいと願います。私の方から心を開いて、その子どものそばに近づいてゆきます。私が子どもたちによって心を開かれているように、この子どもが、私の心によって開かれるようにと、思いをこめてそばにいたいと思うのです。

― 児童発達教育学 ― を読んで



児 玉 省

一九六八―六九年にかけて来日し、お茶の水女子大学で招聘教授として授業をしたデル・B・ハリス教授の講義をもとにして、津守教授が協力してできた著書である。筆者はこれを読んでまことにいい本であると思った。両著者とも筆者が知遇を得ている人であるので、筆者がほめることは、ある意味ではマイナスになるかもしれないと思った。しかし、これは筆者が待望していた以上の本であるので、あえて自らその紹介の筆をとることにした。

児童心理学については従来内外にたくさんの本がでていゝる。いづれも特長があり、よさがある。しかし、いろんな点で筆者は不足を感じていた。たとえば児童文化や児童文学のことが抜けているとか、もっぱらピアジェの発達心理学を中心にして―その点ではいい本であるが―編まれてい

て、その他の考え方やそれ以外の研究が取り上げてないとか、または児童心理学または児童教育学が教科として与えられている単位や時間数を気にして、問題の取り上げ方が、広いかたもあまりに表面をなでたぐらいで終わっているとか、身体発育や育児や臨床的な面だけに集中しているとかのものがあゝる。しかし筆者の求めていたものは、もし教科書として使うものであれば児童の身体的発育はもとよりのこと、知覚のこと、言語のこと、認知の発達のこと、児童文化のこと、文学のこと、知能のこと、感情のこと、親子関係やしつけのこと、一応は学生に概念的に与えておきたいものということであつた。そうしないと、学生が児童について学んでいる基礎知識がどちらかに偏して、児童についてまんべんな知識や考え方の欠けてい

るのを、しばしば見いだしたからである。

その点この本は、まことに、あざやかな工作が行なわれている。しかも、これだけの材料をこのページの中によく盛りこんだものだと思う。これは、材料をこなし切っている熟練の人でなくては、なし得ないわざであろう。その上、これだけの材料をねり上げながら、どの部分もうわすべりになっていない。ちゃんと理論を示し、問題点を示している。

本書を書くのにあたって、著者がもっていた学問的態度がきわめていい。たとえば、今の時であるから、ピアジェの認知心理学は、十分にスペースを与えてあり、扱いはながら、全編を決して、ピアジェ一辺倒になっていない。これは全編を通読すればすぐに気づくことである。児童のモチベーションを説き、子どもの社会環境との関係をかなり忠実に考察し、また55ページで「子どもの世界は認知構造というよりもっと感情や想像の世界である」と主張している。

社会環境、技術革新、新しい価値観と児童の発達の関係の考察は、本書の特長の一つである。本書のあちこちで取り上げられ、読者に問題の考え方のポイントを示している。その取り上げ方がアメリカの生活を例として、アメリカ的

発想につらなることが多いが、その外国的発想の如何にかかわらず、我々に示唆するところが多い。「イデオット・ボックス」（自癡箱）といわれるテレビの問題まで言及している。ほんとに短い言及であるが、はつきりとその問題性を指摘している。多くの教科書がこういう生きた問題も素通りしているのに対して、ハリス教授は自分がたえず頭にもっている問題を、もち出すことを忘れない。

「児童研究の歴史」とくにその「米国における児童研究所設立の歴史」は、普通のこの種の著書では見られない得がたい資料である。これは、普通の学生にとっては、いわゆる児童心理学プロパーの領域ではないであろうが、研究者にとっては、まことにおもしろい読み物である。筆者は、アメリカの児童研究所の歴史について多少知っているつもりであったが、このようにきちんと整理してあるものを読んだのは、初めてであった。この資料はなるほど児童心理学プロパーの領域ではないにしても、児童心理学を学ぶ者にとっては、だれにとっても興味のある有益な読物であろう。

一番最後の章は「幼児教育理論のための心理学的基礎」という公開講演の翻訳であるが、この講演はハリス教授の幼児教育の哲学であろう。いままで、本書を初めから、読んできて、ここで、児童心理学が幼児教育をいかに指向す

べきか? を論じたものとして、読者はここでもう一度、読んできたことをふりかえって、自分の理論的思考をさせられたという、—まことに格好の終章である。

この講演はアメリカの一流の児童心理学者の一人が、ごく最近までの研究や議論を頭において、円熟した考察を行なっているもので、これはだれにとっても参考になるものであろう。ハリス教授の意見に同意するにしろ、しないにしろ、これはよく味読の価値がある。ただ、ここに盛られている資料的な研究は、非常に多いし、また複雑であるので、できれば、もつとゆっくりページをとって、研究のおもなものについての考察が読みたいものと思った。「発見学習」の語義があいまいで、不正確なことも指摘してある。ただこの講演の中で論じたことの要約が、26ページにあげられているが、この四カ条の表現が少し簡単にすぎて、多少はつきりしないのが残念である。ことに①と③の關係がどうなのか? ということである。もう少し表現がくわしくなれば、はつきりするであろう。③の内容、すなわち、「発達の初期のしげきが発達や学習の系列を促進させるかどうかはまだあきらかでないし、知的な過程や水準が結局あがるかどうかはまだ分かっていません」というところは、筆者のこの問題に対する考えと全く同一であって、筆者は

非常に気を強くしたものであった。

本書は、すでに述べたように、最後の講演などがあって、筆者の求めていた以上の児童心理学の本であるが、さらに欲をいわせてもらおうと、幼児の臨床的問題が加えられたら、さらに一層本書がまんべんなものになったらうと思う。ただし、なにぶんにも紙数の制限があったことと思うので、これを望むことはできなかつたのであろうかと思っている。筆者はどちらかというと、わりに遠慮しないで、ものをいう方であるが、本書については、この円熟した好書に敬意をあらうことで終始することになった。なお本書は教科書としてだけではない。普通の読物としても、心理学について、一応の知識があれば、充分に興味のある読物となるであらう。

最後に書名の問題であるが、筆者は本書を全く児童心理の教科書みたいに取扱ってしまったが、これは筆者のえがく児童心理学の理想像にあったからである。しかし著者たちは「児童発達教育学」とよんでいるが、これには問題もただ児童心理学的に限定しないで、むしろこの応用の上に教育を考えるという立場からであらうが、もちろんこの名称も結構であることはいうまでもない。

(小田原女子短期大学)

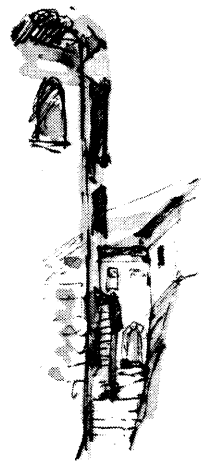
幼児時代の音楽教育

幼児時代の音楽教育とは

人間の心の奥のどこかに静寂が巣くっていて、その辺のところとの関連なしに、芸術作品（音楽作品）は生まれ得ないし、その再体験も——つまりは演奏も鑑賞も——なされ得ないのではないだろうか。

音楽教育について考える場合、とくに人間本来の創造性の開発と結びつけていわれることの多い現実をみる場合、見のがすことのできない点はつぎのことでしょう。子どもの最初の段階での、音楽における基本的な感じ方・受けとり方が、後のすべての音楽上の発展・成長を支配する事実を考慮に入れると、目標として一番大切なのは、この時期の子どもの想像力・意欲の

加勢るり子



助長とあいまって、真の創造とかわり合う、心——静寂——と対決（？）できる感覚自体をも養うべきなのではないでしょうか。ここまでゆかないかぎり、芸術教育としての音楽教育は、その教育という名にみあうだけの内容をもち得ないのではないかと思われます。人格・情操の陶冶などとはおこがましい、単なる音楽技術レッスンになるか、息ぬきレジャーめかした、楽しみの追求に終わるか、のいずれかにすぎなくなるのではないのでしょうか。

同じことが、私の専門分野のピアノ指導にかぎってもいえそうですね。たとえば、ピアノ以外の音楽に関することをどれほど習ったかということ、その成果が相当ちがってくる事実もあるし、幼児の場合は（この時期からピアノを習い始めることの

是非は別として）、とくに日本の場合は、家庭での音楽環境と同時に、幼児の成長過程にぬきさしならぬ重要性をもつ集団性に関しては、より以上の大きな影響力がある幼稚園・保育園での音楽事情の役割が、大きくクローズアップされてくる事実もあると思われる。すなわち、幼稚園・保育園で生じた音楽上の好みが、子どもの音楽感覚の質を、はやばやと規定し始めている様相が見られる場合があるし、また音楽自体が一人の子の中に占める比重の個人差は、園でのその比重に、まさしく比例している場合がしばしばあると思われるのです。

一方、音楽上の専門性と、教育上の専門性との融合の度合いが難問題となる、小学校や幼稚園の教員養成機関の〈音楽〉科の内容と方法は、最近ますます各界からの批判の対象となつていきます。一例のみあげますが、ピアノの実技も、音楽学習の原理や指導法ときりはなされて、単にピアノとしての範囲でのみとらえられています。世界の新しい学習形態や内容が数多く紹介されているわりに、とにかくピアノさえ弾ければよい、という無責任な指導理念ぬきのこの界の潮流に、さしたる変化は見えていないのが実情です。

さらにわが国では、専門性のみで論じられてしかるべき音楽大学の卒業生たちにおいてすら、基礎的な、音楽のフレージングの解釈や、リズム感覚や、音色・ハーモニーの反応などに欠

落のある人がいることを思うと、本当に音楽教育にとって重要な時期である幼児時代の教育面について、より一層の研究・努力がなされねばならないのではないかと思うのです。もちろん、指導者となるべき人たちの養成機関に、猛省を促す必要があることはいうまでもないのですが。

ヨーロッパの幼児音楽教育―ザルツブルグ・パリ―

あれやこれやと思いめぐらすうちに、私は、何を、いつ、どうして、という原理的な発想次元に身をおいて、再度の音楽教育研究のために、二・三のヨーロッパ各地を回ることになった次第です。やはりその中心は、私が長年なれ親しんだハンガリーのコダーイ・システムということになってしまったのですが。それでこれから、たまたま立ち寄ることのできたザルツブルグ（オーストリー）とパリ（フランス）の国立幼稚園、それにブダペスト（ハンガリー）の音楽保育園について述べることにしましょう。

モーツアルトの生誕地であるザルツブルグは、歴史的に音楽の国として名高いオーストリーの都市の中でも、ザルツブルグ音楽祭やモーツアルテウム（モーツアルトを記念して設立された研究・教育機関で、この機関が営むモーツアルテウム音楽院は有名）でひととき目立っている、小じんまりした美しいとこ

ろです。私は、途中で案内された、ヒカソバりの新しいデザイン
の教会堂に目をみはりながら、ザルツブルグに二つしかない
という国立幼稚園の一つへ見学に行きました。

この "Städt Kindergarten Herrna" は新築の目新しい建物
で、設備も完備しており、頂度訪れたときは、子どもたちがお
となしく給食のパンを食べていました。かざられたスペースを
利用した、壁にはめこみ式のベッドは、幼児のサイズに合わせ
たお昼寝用のもので、子どもの数だけ備えてあり、日本という
保育園の性格をかね備えていることを証明しているように思え
ます。この都市の婦人は、年齢にかかわらず腰から下の美し
いエプロンをしめて街を歩いています。この幼稚園の母さ
んも例外ではなく、つやのある裾のひらいた黒スカートに、目
もあざやかな真紅のエプロンをしめ、大変チャーミングな姿を
しているのが目につきました。このことは、幼稚園に明るい楽
しいふんい気をもしだすための一助として大いに役立ってい
ると思うのですが、この保母さんに聞いたところでは、ザルツ
ブルグの保母さんたちの問題は、日本と同じく、給料の安いこ
とと、人手不足にあるようでした。

私立幼稚園の場合は、国立に比べて施設も内容も劣るものが
多いとの話でしたが、音楽の内容に関してみると、ここの幼稚
園もまた、とりたててこれと言うほどのことはなく、むしろ教

育ついている日本の幼稚園の方が、ずっと積極的に幼児の音楽
教育について関心をはらっているのではないかと思われるくら
いでした。けれどもこのことは、考えるまでもないあたりまえ
の話で、この都市にかぎらず、西欧各地のほとんどがそうであ
るように、西欧の人たちにとっての音楽とは、日本人にとつて
の自然にひとしく、われわれの外にあってわれわれの外にない
ような、いわば日常生活に組みこまれた感覚の一種、とでもい
えるものようです。ですからなにも、特別の教育をしなくて
も、音楽とはそこにあるものであるし、また誰でもがたやすく
自分なりに培かい育てて行くことのできるものの一つであると
でも思っているのでしょうか。まして、意気ごんだ、幼児の音楽
教育などということは、かえって不自然で奇妙に感じるかのよ
うでもありました。

ひるがえって、われわれ日本人といえは、特殊な言葉と伝統
音楽をもっており、明治以来、今もって、違った土壌に生まれ
た外国の音楽を、環境作りから始めて、意識的に、勉強したり教
育したりしなければならぬわけです。このような宿命をにな
ったわれわれと、血肉化されたキリスト教精神とともに育まれ
た音楽を、生活の中にもつ西欧人と、この彼我の音楽教育に対
する姿勢や必要度の違いは当然で、今さら驚く方がどうかして
いるともいえましよう。しかし、典型的ヨーロッパ都市の古風

なたたずまいのまちなかに、突如、キリスト像も含めての前衛調教会堂が現われるほどの現代に、いまひとつ、つき離れた角度から生じる、新しいタイプの音楽教育の出現を期待していた私には、少々もの足りない気がしなくてもありませんでした。

パリでは、私が、三年前に訪ねたことがあり、園長女史とは親しい間柄でもある「Ecole Maternelle」に電話をして、彼女の幼稚園における、音楽教育の変化の有無について聞いてみました。パリで十年に一度とかいう楽器博物館（コンセルヴァトアールの中）の公開を見のがすわけにはゆかなかったため、この幼稚園への再度の訪問は不可能になってしまいました。電話での園長の、以前と全く変わらぬ語調や意見から現在の彼女の幼稚園の情況が目に見えるようであり、また以前私がこの園の見学で感じたことは現在でも通用することを、彼女との会話で確認し得たので、当時をふり返りながらつぎに少し考えを述べてみたいと思います。

フランスの普通音楽教育が非常に低調であることは、わが国ではあまり知られていないようですが、日本でフランス式といわれ、重じられている固定ド方式は、この国では音楽の才能教育として、初級コンセルヴァトアールから始まる専門家向きの厳格な指導の中で用いられているものです。そして優秀な音楽家は、この後者のコースの中から、あるいは全く別にブライベ

ートな環境の中から、生まれているのが実情のようにみえます。小学校では、週一回の規定の音楽授業さえはぶかれるところもあり、音楽の教科書もなくて、ときどき歌をうたわせるだけの場合もあるそうです。このような、普通音楽教育と専門音楽教育とが別々に行なわれている状態のもとで、かつての文化相アンドレ・マルローが、音楽教育を重視し、ハンガリーの系統だったコダーイ・システムに注目した事実は、耳新しい事柄ですが、その後も、この国の急激な変化を好まぬ性格の反映か、音楽教育内容にはほとんど何の変化も見られないようなのが、私の見たフランスの一般的な音楽教育情況だったわけです。さてこの情況下の幼稚園の中の音楽といえば、大体のところ指導者の個人的な資質にのみ任されていることが多く、さきのザルツブルグ同様、わが国以上の積極的教育的姿勢は、全くみられないのが普通のようなのでした。ただ、私の訪れた幼稚園では、この三十代の若い園長さんが、たまたま音楽好きであったためか、ごく自然に、幼児への音楽的配慮がなされており、遠来の私のために、全園児が集まって、フランス古来の童謡をうたってくれたあと、即興的に作った園長のメロディが、すぐに子どもたちの輪唱になって「ラーラー」で返ってきたのには大変感心させられたものでした。それは決してうまいといえるほどのものではなかったのですが、おとなの手の加わった感じの全くない、

子ども自身の音楽する心の躍動がじかに伝わってくる、さわやかなうただったのです。

ともあれ、オーストリーであれ、フランスであれ、自国の音楽文化の伝統に、国際的自負心をもち得る国柄であることを考えると、それぞれが、昔ながらの自国の音楽教育事情の中に安住し自足しているかに見えるのは、無理のないことにも思われます。

ヨーロッパの幼児音楽教育—ハンガリー—

これにひきかえ、つぎに述べるハンガリーの場合は、いろいろの点で大いに違っています。たとえば、この国の歴史の後進性といい、音楽文化の推移過程といい、また日本語同様、膠着語に属す言語をもっており、しかも東洋人種であることといい、われわれ日本人にとっては類似の多い点において、まさしく興味をそそられるものをそなえているのです。

そもそも私が、ハンガリーのコダーイ・システムを特に研究することになったのは、このシステムの創始者コダーイ・ゾルターン Kodály Zoltán (一八八二—一九六七) に会う機会を得、ブダペストのコダーイの自宅に通って、直接、彼の理念と方法についての教示を受けたことによっています。また、晩年のコダーイは、全力を音楽教育の分野にささげていましたが、

この偉大な天才が、(人類の幸せのために、すべての人に音楽の価値を知らせたい)との彼の願望そのままに、自ら子どもの中にはいつて行動して行く、その真剣な姿に、私が心底打たれたからでもあります。彼は、子どもを音楽好きにするためには、あらゆる機会を利用しようとして、たとえば、街で出会った子どもの名前をもじった短い歌を作詞作曲してその場で手渡したり、自分のサインのかわりにメロディを書いて与えたり、子どもの幼稚な作品でも、もって来られたものは自ら手なおして返したり、などしたのでした。

この、一見何でもないような事柄に私が感動したのは、多分、日本では、えらい音楽家は専門家のみを教えるものであり、子どもが年齢が下がるにつれて、彼らを教える音楽教師の質も低くなってあたりまえ、という社会通念が一般化している事情にもよるのでしょう。

さて、このコダーイは、一九五一年にフランスで、子どもの音楽教育について聞かれたときに、つぎのように答えています。「子どもの音楽教育は、その生まれる九ヵ月前から始めなければいけない。学齢までに子どもは多くの音楽的印象を受けるので、それまでに悪いものはいってしまえば、一生その子は音楽からしめ出されてしまうだろう」

もっとも彼は、一九六六年アメリカにおける I S M E 会議の

際には、この言葉の初めの部分を、つぎのように冗談めかして訂正してはいますが。

「音楽教育は、子どもの誕生九ヵ月前から始めれば理想的と思っていたが、実際はその子の母親が生まれる九ヵ月前から始めなければならないと思うようになった」

いずれにせよ、幼児時代こそ、〈音楽〉のもつ〈すべて〉の基礎づけにもっとも適している時期である、とコダーイの考えに変わりはなく、コダーイ亡きあとの、現在のハンガリーでも、〈オヴォダ〉と呼ばれるハンガリーの保育園（日本における幼稚園と保育園を一緒にした性格のもの）でのグループによる音楽づくりには、非常な力が入れられています。

ここでちょっと、この稿のために明記しておきたい、コダーイ・システムの特徴は、つぎのようにまとめられましょう。

- 1 すべての人のための音楽をモットーにしていること
 - 2 民族音楽で教育を始めること
 - 3 幼児の時期が重視されていること
 - 4 指導員の質の向上と、その養成に力が入れていること
- 1・2は、「人は、その国民的特徴を通してのみ、人類全体に属するものへ近づくことができる」「民謡は人類の起源と同時に常にあった。民族音楽は一民族の歴史と切りはなしては考

えられない。民族の心を、そのまま具現しているものこそ民謡である。人間はまず母国語の中で成長し、母国語で考える。民族の魂を教育するためには、その国独特の音の言葉である民族音楽を用いることが適切重要なことである」との、コダーイの言葉からもうかがえるような、彼のこの全人的な考えと理想に基づいたものであり、コダーイのそれへの絶えざる情熱と実践の結果、ハンガリー音楽教育界全般に定着した信念ともいえま



しよう。

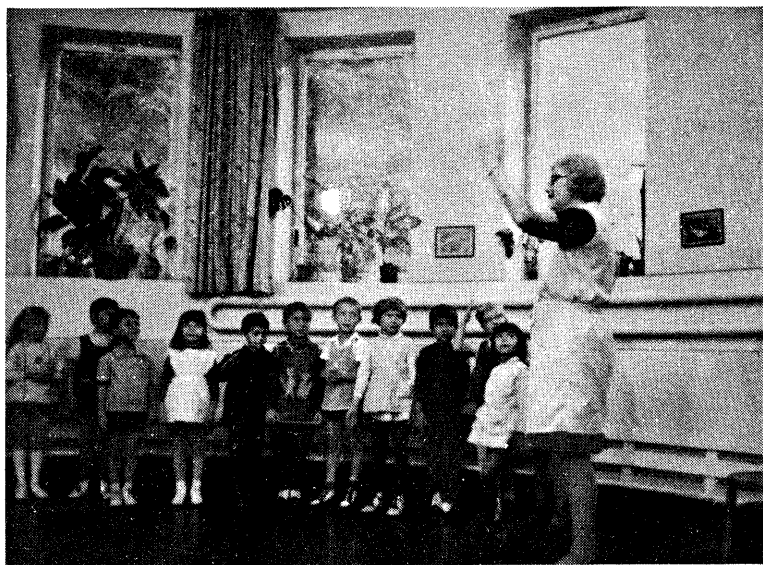
（すべての人）と言った場合の音楽教育目標が、単なる才能教育や専門教育といったものではなく、すぐれた聴衆を育てることになるのは当然のことで、このための教育は、ハンガリーではすべてまず、うたうことから始められるわけだ。

そして子どもが最初に出会う教材となるうたが、ハンガリーの場合、自国のわらべうたなのです。さらに、民謡やわらべうただけでは、子どもに適当な音域とリズムのものが足りないため、コダーイ自ら作曲した（小さい人たちのうた）など、民謡の精神でつくられたものもまた、わらべうたと同時に用いられます。

その際の方法は、子どものもつあそびと集団の本能を生かしながら、うたい、歩き、手をたたくことによって、耳から覚えさせようとするものです。このもつとも簡単に自然な方法は、そのつぎの段階でのソルフエー・ジ移行の際、内的聴感の開発につながるものの布石として大変役に立っています。コダーイ・システムでは、芸術作品の本物とにせ物を見分ける能力は、内的聴感の育成如何にかかわってくる、として、この目的にかなった（サイレント・シンギング）がしばしば用いられています。この（サイレント・シンギング）とは、一つのメロディーのある部分を、声に出さないで心の中でうたい、その部分が何時ど

こにこようと、子ども自身が、メロディー全体の構造をくずさず乱さず音楽を保っていける能力を養おうとするものです。これへの過程が同時に、子どもの暗記力・集中力を開発する道にも通じるので、ハンガリーでは、順序や段階など、このやり方へのこまかい配慮がいろいろなさされているようです。

ここで誤解のないようにつけ加えておきますが、半音のないペンタトニック（五音音階）から成るハンガリーの民謡やわらべうたなど、ハンガリーの伝統音楽のみで、この国の音楽教育が行なわれているわけではありません。コダーイがいろいろな場所でも述べているように、はじめはこのような自国の音楽で出発しても、外国の民謡や普遍的な楽曲、全音階のものや十二音階のもの、古典や現代の作品など、あらゆる種類の音楽が用いられなければならない、というのは当然で、また実際に用いられていることはいうまでもありません。ただ、音楽と人間とのかわりあいを、できるだけ自然に音楽教育体系の中にもりこもうとする努力と、音楽史の発展過程をそのまま、子どもの成長過程の中に再体験させてゆこうとする意図とが、音楽カリキュラム中のこれらの楽曲の配列の仕方に、明瞭にうかがえることは事実でしょう。



ところで、私が今回訪れた、ブダベスト・チョバントツ街 (Cobanc ut) 保育園では、先にあげた3、4、の具現化がわざわざかみられましたので、少し述べてみたいと思います。

チョバントツ街は労働者の多い地区だそうではとんどが共働きの家の子どもたちです。夜勤の両親をもつ子たちは、午後から保育園へ連れてこられますが、私のみた午後三時からの三・四歳児のクラスは、このような子が、時間の途中で、ばらばらはいってくるのが目立ちました。先生は、来日したこともあるフォーライ・カタリンさん Forrai Katalin です。彼女は、新学期（九月中旬から）で子どもたちとは初対面のうえ、最初の音楽の時間であることをことわりながら、二十名あまりの手をつないだ子どもたちの先頭にたってへやへはいつて来ました。フォーライさんは、ピアノはとくに弾けません（ハンガリーの保育園にはピアノをおかない）、コダーイのよき弟子であり、保育園の保母としての経歴豊かな人です。

この日の音楽の時間も、日本人やスペイン人の見なれぬ外国人が見守る中で、ともすると目を落しべそをかきがちになる幼児たちをうまくコントロールして、彼女と子どもたちとの間に、目に見えぬ連帯のきずなをつくりあげるのに成功していました。彼女は、ゆるやかなカーブをもつ壁ぎわに沿った子どもも用ベ
ンチに、子どもの列を誘導して行き、音楽作業の核、それ自体

である遊ぎうたをうたい出します。ベンチに腰かけた子どもたちは、彼女の静かな声にさそわれるように、そのうたをともにうたいます。フォーライさんは、みんなのうたがとぎれるまもあればこそ、そくぎに用意していた縫ぐるみの指人形をもち出しました。こねこと黒くまです。高いピチャピチャした声でこねこはしゃべり、低い深い声で黒くまは話します。会話の中味は、三つに割られた砂糖菓子のとおりついで、互いに二つほしいとがんばりますが、最後には三つ目を半分こにしてめでたしでたしといったあいまいなものでした。しかし子どもたちには、こねこが黒くまに押しまくられて、お菓子をとられそうになる時の切実さは自分のものであったらしく、終りのめでたしのところでは、ホッとしたため息がもれるのでした。

このホッとしたとき、仲なりのできたこねこちゃん(ソ) (階名唱)の音を長く延ばしてうたいます。(フォーライさんの目の高さにこねこの指人形を位置づける) そのあと黒くまちゃん(ソ)より完全五度低い(ド)の音を長く延ばしてうたいます。(フォーライさんの胸の高さに黒くまの指人形を位置づける) これら(ソ)と(ド)の音の高さのちがいが(高低感)は、こねこちゃんと黒くまちゃんという具象を通ずることによって、その音だけを聞くとときより、より明確に子どもたちに認知されたようです。これはつぎにフォーライさんが、(ソ)をう

たう時は手をあげて立ち、(ド)の時は腰をかがめるように指示した時、ほとんどの子どもが、指示どおりに立ったりかがんだりできたことよって示されていました。

またフォーライさんが、こねこちゃんを目の高さに持つてゆくと、子どもたちは自然に(ソ)をうたい、黒くまちゃんを胸の高さに持つてゆくと、(ド)とうたったことによっても示されてきました。

彼女は、直接には結びつけにくい、童話を語ることに、音楽のソルフェージュ的要素の布石とを、指人形を一種の媒体として行なったわけです。そのさい、声・表情・しぐさなどの巧みなコンビネーションによつて、子どもの無為注意の状態をそなわずに行なつていたことが強く印象に残りました。

作業内容に異質な面が少しでもある場合、子どもの注意をそらせないで内容移行することは、余ほどの吸引力が先生にないとむずかしいものですが、フォーライさんの場合、童話と童話であればいざしらず、童話とソルフェージュ的作業と結びつけていたのです。このことは、彼女の音楽教育目標に対する明確な意図と、音楽能力の充実があればこそであつたらうし、またこのことが、保育全般を通じて得られた彼女の自信によつて裏うちされていたことにもよるであらうことはいうをまちません。

私はふと、日本の幼稚園・保育園の教員養成機関の〈音楽〉

科の履習内容や方法について思い浮かべるのでした。そこでは、たとえば、新しい幼児のための教育方法や理念を展開できるかどうかよりも、とにかくピアノが弾ければよいとされておられ、それも単にピアノとしての範囲のみで指導が行なわれていること、また、コールユーブンゲン・プラスアルファの歌曲レッスンが、これもまた、さきのピアノレッスン同様、個別的形態で行なわれていること、等々。

これでは誰しも、子どもの自由なあそびの中に創造的な要素を見いだし、それをひろいあげて展開してゆけるような、真の教育者としての姿を想像することは、不可能に近いのではないのでしょうか。

これにひきかえ、音楽のテストが入試に課されており、一貫した音楽能力の向上が組みこまれている。ハンガリーの保育園教員養成機関は、教育理念と方法の一致がもたらした見事な事実として、音楽に関してもよき指導者である優秀な保母さんたちを、数多く社会へ送り出しているのです。私は、フォーライさんの例を見るにつけても、前記日本の初等教員養成機関の、〈音楽〉科の内容が一日も早く改善されることを、強く願わずにはいられなくなるのでした。

そしてまた私は、子どもの外側からと内側からの二つのモチベーションを、両方とも考慮に入れた音楽作業のあり方を探

ろうとするものにとつては、ハンガリーの保育園の〈音楽〉の時間こそ、それこそかっこうの参考例となるのではないかと、その思いを、ますます深めてゆくのでした。

ところでこの〈音楽〉の時間についてですが、私は以前、同じブダペストの、「チョバインツ街保育園」とは別の音楽保育園（ハンガリーの学制は、一般保育園・小学校・中学校と、音楽保育園・音楽小学校・音楽中学校の二コースがある。〈音楽〉の教材・カリキュラムは両者とも同じだが、後者のコースの方が授業時間が多い）に研究に通っていたことがあります。このときは二期以後であったため、リズム打ち、楽器の音色の聞きわけ、音の高低・強弱の意識化など、はっきりした音楽づくりの部分が、保育園のカリキュラムの中に組み入れられているのがわかりました。

ハンガリーでは、保育園の〈音楽〉の指導は、一回一回の音楽作業の部分が、綿密な一年間の計画の中で有機的に組み立てられており、その部分の時間数は、当時で、年少組（三・四歳）は週一回、年中組（四・五歳）と年長組（五・六歳）は週二回が、確保されていました。現在では、その一回あたりの時間を短縮するかわりに回数をふやして、できれば毎日でも〈音楽〉の部分を入れるような方針が打ち出されています。

そして音楽作業内容は、ほかの保育園での作業と同じように、

導入部・主要部・終結部の三つにより構成されています。主要部は、文字通り、保母さんの音楽教育意図が行なわれる重要な部分で、これを生かすためには、子どもの場所の移動や、音楽内容の組織化の補助が、導入部として必要となつてき、また、主要部の作業のまとめとしての終りの部分も、必然的に要求されてくる、というわけなのです。そしてこのような場合に、子どもにとって、もっとも自然な動作である遊戯が、いろいろなグループ分けの方法や、隊型づくりなどの手段として活用され、またそのまま比重のかかった主役ともなっているのは、しごく当然のようにも思われ、またそうでなくてはならないのではな

いか、とも思われるのです。

ただここで、ハンガリーの場合、バルトーク（ハンガリーの大作曲家）・コダーイの研究に端を発し、「民族音楽研究所」にうけつがれた、ハンガリー伝統音楽の研究が、今まで述べてきたコダーイ・システムの成立に不可欠のものであった事実を明記しなければならぬと思います。何故ならば、この世にもまれな研究の成果として十巻におよぶ《ハンガリー民謡大観》があらわれており、そのうちの第一巻には、コダーイ・システムの特色がきわだっている幼児の音楽教育分野の、核ともなり、また主要な役割をも果たしている（遊戯うた）が、その対象にあてられているからです。そこでは、うたのついたあそびの体

系が、いろいろの角度から研究されているのです。したがって、具体的なこの研究成果が、子どもの遊戯性を尊重し、さらには、単なるわらべうたあそびをあそびだけに終わらせず、それ以上の、音楽教育分野にまでふみこませる重要なよすがともなっていることを見のがすわけにはゆきません。

私は、このような学問的科学的支えがあればこそ、ハンガリーでは、自国の音楽言語から出発するユニークな音楽教育システムが成立し得たのであり、今後もまた、さらにその充実の度を深めて行くであろう可能性を信じていることができる、と考えるのです。

これからの幼児音楽教育

現在わが国では、幼児の音楽教育についての関心が深まってきました。しかし、音楽を技術としてとらえがちの音楽家系教師と、音楽感覚無視の教育家系教師の間であつて、肝心の子どもたちはただ、マスコミから流れる正体不明の音のはらんの中に放り出されている結果になつていようです。そのうち、音楽などは、人間の情操教育に役立たないのではないか、などということになりはしないかとあやぶまれるほどの、人間の軽薄な部分に働きかける音楽も横行しています。急激な社会変化の中の不安感が、公害や危険にさらされながら現代に生きる

人々を、常により安易でより刺戟の強いものへとかきたてるの
でしょうか。

このような社会風潮の中にあつて、心の領域から、人間の適
応・adjustmentと調和を押し進めることのできる、本当の音楽
教育を研究実践することは、広い教育的見地に立つても、非常
に大切なことと、私には思われます。そして、事実として幼児
期にのびる能力の一つと認められている音楽の場合、またすく
なくとも、幼稚園という集団の場合においては、音楽を教えたた
めに幼児の負担過剰になることはないらしいこの分野の場合、
現状より一步すすんだ形での、音楽教育の基礎的布石が、意識
的になされてもよいのではないかと、とも思われます。

子どもは生きていて、活動的であり、能動的であり、創造性
に富んでいます。このことを忘れて、本当の教育ができないこ
とは、音楽の分野とて同じことです。私は、今回外国各地で見
てきた幼児の音楽教育の実状を思いおこすにつけても、まだま
だ研究の余地のあることに気付かざるを得ないのです。

そしていま、このジャンルにとって一番大切なものは、児童
教育のあらゆる領域の研究者・教育家たちの協力であり、した
がってわれわれ音楽畑のものは、声を大にして、これらの人々
に、協力を求めなければならぬし、前にもまして、児童教育
の広領域にわたる研究を、切磋琢磨しなければならぬと、私

は心から考えるのです。

(コダयी・システム研究会)



幼稚園カリキュラムの今日的課題

——幼児知育の立場から——



上野辰美

一 知的学習能力の早期化

今回発表された中教審答申においては、初等教育改革の基本構想として、人間の発達過程に応じた学校体系の開発をめざして、四―五歳児から小学校低学年の児童までを、同じ教育機関に収容して一貫教育を行なうことよって、幼年期の教育効果を高めることを期待している。

戦後社会文化の進展や生活条件の向上から、最近の幼児においては、心身に顕著な「成熟の加速化」という現象が見られている。さらに、テレビの全国的普及を頂点とする情報化社会においては、驚くほど早い時期から、大量な知識や情報を、しかも正確に習得することができるようになっており、いわゆる

知的学習能力の早期年齢化という傾向は否定できない事実である。したがって、幼稚園幼児と小学校低学年児童との間には、その発達的特質において、ますますその近接の度合いを強めており、現行のような形における幼稚園と小学校の間の教育の連続性には、多くの問題を発生してきている。このゆえに、幼年期における成熟の加速化現象に対応する就学始期の再検討を中心として、幼稚園と小学校の両者を通じての一貫教育をはかるためには、学校体系の再編成を進めざるを得ない時点に到達しているということができるのである。

幼児の知的学習に対するレディネスの概念については、ブルーナー J. S. Bruner がその著「教育の過程」The Process of Education, 1960 において「この教科でもその知的性格を

失うことなしに、発達などの段階のどの子どもにも、効果的に教えることが可能である」という新しい見解を明らかにしている。またワンKenneth D. Wonn もその著「幼児の知育」Foster-ing Intellectual Development in Young Children, 1961において、「幼児は実に広い範囲にわたって、莫大な知識を現実身につけており、しかもその知識を習得したり利用したりすることに對して、幼児自らが大きな満足を得ている。また彼らは、多くの観念を連合したり、そこに含められた関係を発見しようとつとめ、経験内容を分類したり、一般化したりすることができるといふようになる」と指摘して、幼児に對する知的学習の早期開発の重要性を強調している。

このような見解から、幼児に對して「何を教えずにはならないか」という教育内容の選択と構成にあたっては、彼らが実際に「何を学ぶことができるか」という、知的学習の可能性の事態を正しく理解することから出発して、慎重にこれを決定しなくてはならない。今日の宇宙科学時代に育つ幼児に對しては、幼児の自然の発達における情操陶冶の面を基本的なものとして重視しながらも、さらにはより高次の知的操作の能力を含めた知的発達の可能性を健全に開発していくために、遊び即学習の過程を成立させるに必要な条件を整備しながら、真に創造性と

科学性に富む教育内容について、全面的な構造改革を加える必要がある。

ここで、幼児教育の立場に立ったカリキュラム構成における「教材の引き降し」を必要とする理由としては、次のような事柄が考えられるであろう。

1 年少の幼児にあつても、これまではずっと後の時期になつて学習することが適當であると考えられていたような、理解に困難な内容の教材を、むしろおとなの予想するよりももっと早い時期から、彼らは学習することができるようになっている。

2 今日の情報化社会のように、日進月歩の勢いで、知識や情報の総体が急速かつ広範に拡大していく時代にあつては、その変化の急テンポに歩調をあわせていくためには、もっと早い時期から効果的に教えていくことを必要としている。

3 今日の幼児が将来おとなになったときの未来社会においては、現在のおとながもっているレベルよりもはるかに高度の技術や能力を要求されてくるであろうゆえに、特に科学や数学のような教科領域においては、より早い時期から出発する幼児こそが、もっと急速に進歩することのできる、より有能な市民として成長していくことができるであろう。

ブルーナーも指摘しているように、幼児はほとんどの年齢

においても、単純化された形の知識や経験の内容を、直観的思
考や感性的認識のしかたを通して与えられるならば、あらゆる
領域にわたって、その基礎的な学習を進めていくことが可能で
ある。ただし、彼らがどの発達段階でどのような学習内容を、
実際にどの程度まで理解することができるとについては、彼ら
を囲むこれまでの生活環境がどのような性質のものであったか、
また彼らが現在どのようなしかたを通して導かれているか、と
いうことによって決定される。

ここで、年少の幼児といえども「学ぶことができる」という
ことは、それがそのまますべての幼児にとって一様に「学ぶべ
きである」ということを意味するものでは決してない。知的指
導の實際展開にあたっては、幼稚園教育要領総則にも示してい
るように、幼稚園や地域の実態に即応して適切に計画を組織す
るとともに、幼児の心身の発達における実情や、特に幼児相互
間の個人差や、あるいは個人内部における個性的特質について
も十分に考慮することによって、その知的成熟度との関連にお
ける教育内容の合理的な選択構成と、その効果的な指導展開が
要求される。

二 教育内容の構造化

現在のような情報化社会の中にあつては、あらゆる知識や情
報のすべてを、短い時間の中で完全に習得させていくというこ
とは、事実上不可能なことに属する。今日の幼児に対して、こ
の大量かつ高度の知識や情報の中から、「何を教えなくてはなら
ないか」ということは、逆に「何を教えなくてよいか」という
選択基準にてらして、幼児のために備えられるべき教育内容を
質的に精選し集約化していくという、合理的な配慮を必要とし
ているのである。この点に関して、ブルーナーは、「基本的なも
のを理解することが、教科をいっそう理解しやすくする」と説
いている。またワンは、今日の幼児に最も適応した教育内容と
なる経験や材料を選択する上に、是非とも幼児に教えなくては
ならないような事実や知識を精選するための基準として、いわ
ゆる「かぎ概念」Key Concept という考えかたを提案してい
る。すなわち、一群の知識の中で、すべての思想がそこから拡
大していくような、またそれらの知識のすべてが関連しあつて
いくような、教材のもつ論理的構造にかなつたかぎ概念を選び
出して、これを教えるための基本的な手がかりとして用いるこ
とが、幼児に対して、主題についての本質的な理解を与えたり、
またこれを有効に応用させていくために効果的であると述べて
いる。このように、教育目標を達成するために必要なかぎ概念

や基本構造をとりあげて、教育内容の精選と構造化を求めることは、単に知識や情報の量的増大を求めることから脱却して、むしろ知的生産性の向上をめざして創造性の早期開発をはかることを期待するからである。

学校教育法(第七十七条)にいう「幼児を保育」するための幼稚園教育内容の全体構成の手續きに関しては、まず昭和二十三年に「保育要領」、次に昭和三十一年に最初の国家基準としての「幼稚園教育要領」、さらに八年後の三十九年に「改訂幼稚園教育要領」が公にされている。今回の中教審答申には、「幼児教育に関する研究の成果にもとづいて、幼稚園の教育課程の基準を改善すること」が指摘されているが、この基本線に沿って、当然に近い将来に現行要領の全面的改訂が加えられるものと予想される。ここではこの幼稚園カリキュラム改造の方向について、特に社会保育・自然保育および言語保育の三領域から、若干の具体的な問題点をとりあげてみたい。

三 社会保育の再編成

幼児が年少時より集団生活の中に積極的に参加して、正しい社会的適応の能力や態度を形成していくためには、その基礎的条件として、まず幼児自らが個人生活における自主的、自律的

な生活処理の行動能力を習得しておくことが必要である。したがって、要領は社会保育の第一領域として、日常生活における基本的生活習得の自立的訓練と、生活行動に対する自主的な実践態度の育成をあげている。

このような独立生活の基礎的訓練は、両親特に母親による年少幼児に対する家庭保育の責任範囲から出発して、これが年長幼児を対象とする幼稚園期の終りまでには、一応の完成を見るに至るべきものである。しかるに、わが国幼児教育の実態としては、ともすれば家庭教育の後進性・遅滯性という欠陥から、生活習慣の自立的訓練が家庭において徹底せず、これが幼稚園社会保育の主要な内容を占めることになって、指導の対象が身近な範囲における個人的な生活行動や、直接的な対人関係に限定されがちで、幼稚園本来の教育的機能である集団的訓練や社会的生活態度の育成の面が副次的なものとなっている。

今後の新しい社会保育カリキュラムの立場としては、単に家庭生活や幼稚園生活における個人的な習慣形成や生活適応の次元にとどまることなく、さらには身近な近隣社会からより広い国家社会や国際世界に至るまで、幼児は幼児なりに発達段階に応じて、生活意識の範囲を拡大させることによって、社会事象の中に含められた組織や機能についての積極的な興味や関心を

もたせ、そこから基礎的な理解や思考の能力を養い、合理的な社会認識の上に立った現在の社会性の資質を、その芽ばえから育てていくことが期待される。

幼児は本来人種差別や大国意識といった先入感や偏見をもたず、常に民族や国籍をこえた「われら人間みな一族」としての、平等な人類愛や平和愛好の心情を本能的に備えている。しかも複雑な情報化社会に生きる今日の幼児にとって、彼らの生活意識の範囲はすでに人生最初の時期から、国際社会や宇宙世界にまで無限に拡大しており、そこに起こる社会事象のすべてが彼らの興味・関心や理解の対象となっているのである。したがって、今日の幼児に対する社会保育の最終段階としては、世界的視野に立った公正な知的理解の基礎に対する指導内容をいっそう積極的にとりあげることによって、平和と秩序を求め友好と協調を実現しようとする国際理解の教育にまで高めることが望ましい。現行要領は社会保育第三領域の最終項目として、「国旗に親しむ」という程度の示しかたにとどまっているが、新しい社会保育の指導展開にあたっては、豊富多彩な教材資料を活用して、たえず世界や宇宙の事象や動きに関する正しい関心と理解を求めて、国際理解に対する学習内容や経験活動がゆたかに提供されるように、社会学習の内容を「国際化」の方向

に改造していくことが望ましい。

四 自然保育の推進

一九六〇年代における「教育の現代化」という世界共通の動向は、いうまでもなく科学教育の推進においてその端を発しているが、幼児教育のレベルにおいてもその例外ではなく、自然科学に対する基礎的訓練の必要がますます強調されている。わが国幼稚園カリキュラムの推移において、幼稚園開設後半世紀を経た大正十五年の幼稚園令が、初めて「観察」をとりあげたが、自然科学の基礎的訓練をまともに指摘したのは、戦後昭和二十二年学校教育法（第七十八条第三号）の規定である。これにしたがって、昭和二十三年の保育要領は「自然観察」を保育内容の一つとしてあげ、さらに昭和三十一年の幼稚園教育要領が初めて「自然」という領域名を掲げるに至った。三十九年の改訂要領はその基本方針（第三号）に、特に科学的な「思考力の芽ばえをつちかう」ことを求め、新しい指導内容として「数量・図形」を加えている。

クレイグの Craig もいうように、幼児はすでにことばでいい表わすことのできない時代から、子どもなりにその環境についていろいろのことを学習している。彼らにとって最も大切な

ことは、彼らが空想と現実の区別が、次第にわかるようになるように導かれること、またそこから何事も正確な知識にもとづいて、正しい判断をきずきあげていかななくてはならないことを自らさとることにある。このためには、自然の変化や生物学的現象から機械器具の操作利用に至るまで、適切な経験内容を豊富に備えてやることによって、幼児自らが安全かつ堅実な方法でその環境を探究し、問題を合理的に解決していく機会が与えられなくてはならない。科学教育とは、幼児のもつ自然の力強い内心からの知的欲求としての探究心や、その成長としての理解能力をたくましく育て、これを生活処理の上に大いに働かせていくことにある。しかもこのような「科学する心」とは、日常生活の中で常に良識ある計画を立て、社会事象に対する知的理解を育て、また新しい未来社会における「望ましい生きかた」ととって不可欠な批判的精神を養うための基礎となるものである。

われわれは、幼児が自然科学的な興味や関心を拡大しながら新しい知識や経験をたくわえていこうとする積極的な努力を正しく評価することから始めなくてはならない。このためには、個々の幼児についてその行動を精細に観察し、また彼らの発することばや表情を刻明に聴取することによって、彼らの求める

知識についてのよき手がかりを得たり、彼らが問題を処理していく際の行動の型を知って、これに対する指導や助力のしかたを把握すべきである。またそこから、幼児の発する活発な質問に対しては十分に解答して、納得のいくまで説明を与えてやり、幼児の自主的思考による発見的学習を支持し伸長していくことが、幼児の科学教育に対する教師の責任である。

昭和三十九年の改訂要領で新しくとりあげられた「数量・図形」に関する数学的指導においては、数量や図形に関する基礎となる経験をつませながら、これらに対する興味や関心をもたせるとともに、数量的な見かたや感覚あるいは理解の芽ばえをつちかうことをねらっている。このような幼児に対する数学教育における最も新しい動きとして、幼稚園における集合論の教育がとりあげられている。すなわち、ブルーナーのことは引用するまでもなく、幼児は文字よりも記号を先に理解するがゆえに、集合論は小さい子どもにとってもわかりやすいものとされている。このような新しい考えに慣れさせるためには、むしろ何も知らない柔軟な頭脳ほど効果的であり、集合論の教育を幼稚園の段階から始めても、決して早すぎることはないというのが、最近の数学者による主張である。

集合論の考えによれば、一つ一つのものは集合の要素であり、

そのいくつかをとり出せば部分集合となり、これを要素とするのが集合、集合である。したがって、「ある要素 X が集合 B に含まれ、 B が集合 A の部分集合ならば、 X は A にも含まれる」という三段論法に立って、最初から要素—集合—集合の集合という三段階の考えかたを教えることは、四歳児であっても可能であるとされる。これまで幼児はすぐに数をおぼえたり、親や教師も数えたり計算したりすることだけを急ぎがちであった。しかしながら、暗算や計算は直ちに数学と結びつくものではなく、むしろ計算のしかたをおぼえることによって、数学的に考えることをやめてしまうものである。このゆえに、幼児に対しては、数や計算を教えこむことよりも、数学的な思考の基礎能力を確実に育てていくことのほうがいっそうたいせつである。昭和四十四年の改訂小学校学習指導要領は、小学校レベルから算数を数学へ転換することをはかっているが、幼児に対する数学教育としては、具体的には「代数的構造」の基礎となる集合論をとりあげて初歩的に学ばせながら、年齢が長ずるにしたがって、代数的構造に含まれる記号論理の一部をしだいに導入しながら、これを進めていくことが求められるのである。

五 言語保育の改善

幼児の知的発達のことばの習得と相互に密接に関連しており、十分明確になった思考は、ことばの形成に依存して発達していくのである。しかしながら、幼児の時期においては、ことばの量の拡大がそのまま思考を発展させる手段となるのではない。ましてことばを形として表わす文字を読み書きする方法を知ることと、ことばのもつ意味や内容を正しく理解すること、さらには思考や概念化のための知的能力を育てることの間には、必ずしも直接的な相互関係があるわけではない。

読み書きの能力は、全体としてのことばの経験における一部分であるにすぎず、それがことばを学ぶために不可欠な経験であると見なすべきものではない。書かれた文字によるシンボルは、具体的な経験内容を記述する一つの手段として、ことばの発音を表わすものであること、したがって、文字そのものや、これを読み書きすることだけが目的ではないことを、幼児なりに理解させるような指導が必要である。しかも、幼児が読み書きの学習を進めていく実際の過程は、ことばにおける口や耳の能力の健全な基礎に依存しているのであり、聞く、話すという音声言語に対する受容や表現の能力を訓練することが、読む、書くという文字言語の経験に優先していとなまなければならない。幼児にとっては、身近な生活経験の中から、自分の口や

耳を用いて生きたことを効果的に学ぶとともに、さらには絵画的な標識や記号、あるいは切りぬき文字や絵文字カードなどの、絵画的シンボルに対する視覚的アプローチを通して、文字に対する初歩的な興味や関心が育てられるのである。

しかるに最近の幼児教育におけるゆがめられた動向の一つとして、幼児の発達段階や個性的特質の実態を考慮することなく、すべての幼児に対して一様に読み書きの能力を形成的に習得させようとして、いたずらに文字や数学を一方的に注入教授しようとする現象が顕著に見られている。成績本位、進学準備一辺倒という、誤った学力観からくるこのような読字・書字の早期指導は、よりすぐれた読み書きの能力を含めて、その後にくすすべての効果的な学習活動に欠くことのできない知的諸能力の健全な発達を、その芽ばえの時期から完全に萎縮させてしまう結果となる。

今日の幼児における知的成熟の加速化現象が、ある程度まで幼児の読み書きの学習能力の発達を早期化していることは明らかな事実である。しかしながら、幼児知育の重要性を強調することが、そのまま直ちに読書算の三R訓練を通して、小学校入学準備のための早期指導を要求することを意味するものではない。特に文字を用いる経験の指導に関しては、必ずしも

常に、すべての幼児に対して一様に妥当するような、画一的な指導方法があるわけではない。幼稚園教育要領がその中で随処に反復して強調しているように、「幼児の年齢や発達の程度に応じて」、また個々の幼児の興味や関心に即して、あくまでも個性化された方法において適切な指導が展開されるべきである。次の要領改訂の方向の一つとして、幼児に対する文字指導が現在以上に積極的に要求される可能性が予想されるが、「日常の生活経験の中で自然にわかる程度にすることが望ましい」という現行の基本的態度は決して切りくずされてはならない。またその具体的な指導展開においては、慎重な計画のもとに効果的な指導方法の検討がいつそう加えられるべきであろう。

(佐賀大学教育学部)

愛珠

想い出ずるままに

(十五)

中村道子



一 学校監査を受く (一)

翌日は職員全部が、昨日の電話連絡のとおり午前十一時に集合したので、私はうれしく思った。

それで皆の顔を見て笑いながら、「折角のお休みに来てもらって、お気の毒でしたなア! ご苦労さんでした」といった。

一同が職員室に集まるまでには、昨日の日直者から、ちょいちょい聞いていたらしく、昨日来園せられた、愛日小学校の伊達教頭から聞いた話の大体を知っていたのである。

全職員の顔がそろった時、私は皆に声をかけて、「皆さんご苦労さんでした!! 折角の休みを無にしてすみませんでし

たなア!! 今日の話の大体は聞いてくださっていると思います、昨日伊達先生の話では、愛日校の次に愛珠が監査を受けることになっているので、早く知らせてあげた方がいい、といわれたから来ました。それで愛珠が二番目ですと。そうでしたか!!——それは校長先生のご親切はありがとうございます、どうぞよろしくお伝えしてくださいませな!!——それで最初が愛日で、次が愛珠になりますと。——最初は誰でも注意して見ているから、なかなか責任が重いですなア、お互いに落度のないようにいたしましょう!! それにしても、こんなことの経験は始めてですから、先生ご面倒をかけてすみませんが、くわしく教えてちょうだい!! と、伊達先生にその現場のありさまを根掘り葉掘りたずねたが、結局「先方

からたずねられた通りを、忠実に返答できればいいのであって、むずかしいことはない」と分かった。

ここまでは昨日のことでしたが、この有様から考えて、それなれば一日でも早く皆さんに来てもらって、これを伝えご協力を得、事務の整理をお願いせねばと思ったので、休日だったけれど来てもらったような次第ですので、あしからず堪忍してちょうだい!! それで仕事の段取りを考えて、取りかかってもらった方が、ゆっくりしてお互いに安心だと考えたから、昨日電話で連絡をしたので、平素の通りしていただくっていれば、別に大した違いはないと思ったから、私は割合に気をつけていません」

話がとぎれたところへ、原校務員が顔を出して、大吉がお弁当を持って来ましたといって来たから、「ここへ持って来て、机の上へ置いてあげてちょうだい!! それから台所の人たちにも、分けてあげてちょうだい、皆がすんだら帰ってもらってよろしいで——」「ハイ!!」

「皆さんこちらでお弁当にしましょう!! 平素は子どもがいるから、落ち着いていただけませんかから、今日は水入らずで、ゆっくり、話しながらいただきましよう!!」「原さんはすまないけれど、ちょっと手伝ってもらって、持って来て

あげてくださいな」。食事の用意が全部できあがると、久方振りの会食で、全部思い思いの話で楽しく過ごすことができた。食事は終わったが話に花が咲いて、何時までもにぎやかに皆で話し合っただけで笑った。そしてこの間に、帳簿の話も出かけたらしいが、すぐとぎれて消えてしまったらしい。

一同の食事が終わったから、「今日はこれで解散にしましょうか、突然に出て来て来てもらってすみませんでした。―用事の都合で帰りたい方は、もう帰られてもよろしいで!! けれども区切りまでしたい方は、していただくだけでもけっこうです、自由解散にしましょう!! ただお願いしておきたいのは、私たちが、今もっている自由の時間は、愛日小学校の調査の期間であって、このちょっとの間―ほんのしばらくの間―それが愛日小学校の調査の時間であって、それがすむと、盆も正月も一緒に来たように忙しくなるから、ここ二三日の間の余裕をみておいて、仕事にあたっておいてちょうだい!! お願いしますで!!」といい終わると、倉庫の方へ歩きながら、漸次歩を早めていった。

翌日は、平素より早く職員一同は出勤し、私が幼稚園に着いた時には、一同の顔はそろっていた。

看護当番は運動場で、さかんに子どもらと遊び、非番の者

は席にいて、懸命に帳簿の整理に、忙しそうであった。しかし始業時間が間近になると漸次仕事を中止して、運動場の方へ出て行った。この日私が最後であったから、こうした折かに遅く来るとは申し訳ないと思つて、心中深く詫びたのである。

朝会が終わると各組は時間割通りの設定保育に移つたので、私は自席に帰り、昨日調べかけた倉庫の茶櫃ぢぶにあつた什器ものざらを、再び点検して台帳と照合した。昔の遊具でいずれもよく合っている、ついで手近な物を次々に取つて調べてみたが、台帳にもよく手入れがあつたからたのもしく思つた。

二 日々の登園と放課後の集合地への送迎

三時の終了の鐘がなつて、幼児の退出を知らせてきた。今日の保育が終わつたのかと、放たれたような気安さを覚えた。子どもたちも同じだったろう!! 声の響にも、それが感じられる。これで今日の保育も終わったと思う間もなく、方々から子どもらの足音や、動作の響が、がやがや聞こえてきたが、屋内運動場にすでに並べられていた各組の、組名と同じ色旗の前に、平素の通り先頭が立ち、順次二列縦隊になつて全体が出そろつた時、平素聞きなれている進行曲が響き始め

た。

(1) 南組

先頭は自分の前の旗を持って正門まで進み、南組は門から井池筋を通つて、高麗橋・伏見町・道修町・平野町と、四つの町角を通り過ぐし、平野町では角から二軒目にあつた西村君の家の前を集合地としていたから、一同がそろつた時、指揮当番の保母から、歩道での注意を受けて解散した。

(2) 北組

一方幼稚園舎の反対、すなわち北浜にあつた集合地は、距離からいえば南組の約三分の一であつたが、ここは電車通りで、しかも自動車の往来が激しかったので、看護の注意には一瞬も目は離せられないから、「梅田行きの電車が来ると、待っていてくださいね」と残りの幼児にいい、堂島方面へ帰る男女児四人を先に、せんだんの木橋停留場から乗車させる。この向う側にあるバス停留地から、今まで待つていた玉造行きのバスが、ようやく来たので、気構えをして車の止まるのを待ち、残りの幼児三人も指揮者の側に寄つて来て、三人が乗車する間に、「この三人を終点で降ろしてくださいね!!」「「迎えの者は皆終点におります!!」女車掌の「ハイハイ!」」という返事の声を聞くと、車から離れて時には手を振つて別

れることもあるが、この時指揮者の顔に、初めて安堵の色が見えるのであった。

(3) 東組

愛珠園舎の南北両方面にある幼児集合地はすぐ決定し、東部堺筋の集合地は今橋筋と高麗橋筋にはさまれる面の裏通りに当たると一間幅のいわゆる浮世小路で、この道を約三丁ほど東へ進み、堺筋に出る手前に形ばかりのあき地を得たので、ここを集合地ときめ、東部方面から来る幼児や、二間ほどの距離をあけていたバス停留場を利用して、曾根崎や天満方面から来る幼児たちは、皆ここを利用したのである。

(4) 西組

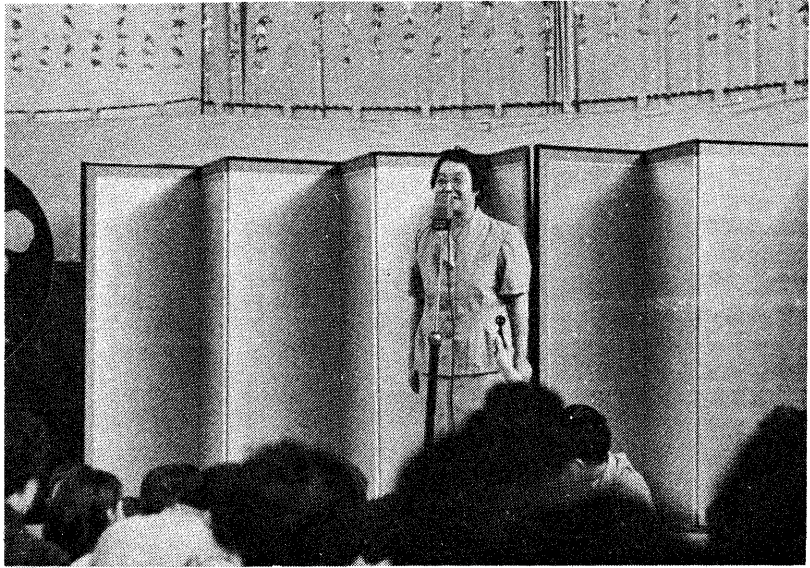
大阪市の代表道路として、よく御堂筋があげられるが、愛珠幼稚園の西部にあるこの道路を、東西に渡るにはずいぶん思案した。なにしろ広くて大きいこの道路は、梅田駅からつづいた、堂島・船場・島の内・難波間につらなる大小の商家の広い区画を、四十間幅の直線道路で、串ぎしにつないだ広大なもので、道路の中央を自動車専用道とし、しかもこの地下には急行電車が南北に走っている。路面には電車の交通はない。

中央を走る自動車はいずれも皆、地下と同じように南北に

向かって走り、その車数は多かった。この自動車専用道の左右両側には、二間幅をとって、木煉瓦を敷き詰めた一般用の車道も作り、これには自転車やオートバイや三輪車が走り、中央にある自動車専用道と一般車道の区別を明確にするために、この二つの間に一間幅の路地を難波まで作って、この中にほどよく間隔をとっていちようを植え、木煉瓦の一般車道から半歩上がって、二間幅をもつコンクリートでたたんでの人道も作って民家に通じさせ、ここにも同じようにいちようを植えていたから、夕景には夕陽がはえ、その上薄青い照明燈の輝きを添えて一層美観が疲れを休ませた。

ことにうれしかったのは、各区画の中にある車だった要所の筋には、東西に通行する人たちのために、信号器を設備して、市民の安全をはかることを忘れなかったのである。

昔から愛珠幼稚園には学区内だけでも通園児数は相当多かつたが、太平洋戦争が終わってからは逐次在籍数が増加するものでうれしく思っていた。それは終戦前からあった愛珠幼稚園の西部に位置していた江戸堀・西船場・中の島等の学校区があつて罹災していたのが、漸次復興して健康な適齡児が、三々五々各区にあり、友だち同志が相寄り連れ立って入園してきたから、それだけ復興した現われとて喜んででき得るか



ぎり希望者は皆許可していたから、在籍数は増加をみるばかりで、しかもこれらの幼児は、乗車の必要はなく、御堂筋が通過できれば、その後は全部徒歩の可能な者ばかりであったので、希望者を全員無事に渡らせればよいのである。車数の多い広い道路を一せいに通過させることは、相当の注意と苦心が必要であることは、誰にも分かっていた。しかし元気のよい活発な保母さんも、この指揮にはすぐ返事はできかねたし、男子の校務員はしばらくためらっていたから、「この指揮は私がもちます。おじさん、すみませんが、駆け足におくれた子供たちは両手を左右にひろげて、抱くように『早く早く』と先頭に向かわせ、優しく追ってちょうだい!!」「私が赤旗を持って、正門から二列縦隊で右側寄りに日本生命の事務所窓下に行つて、二列を順次三つに切つて六列に並べて縮めると、この長さが二間ほどになると思いますから、その六列全部が並んだままであの人道のはずれまで私と共に進み、淀屋橋の北方にある南方行き止まれ!! のベルが鳴ると、同時に赤旗を持っている私と幼児一せいに西方に向かって走り、私は道路の中央に北を向いて止まり、幼児はそのまま私の替りの指揮者と共に西部にある人道も渡つてから、すぐ今橋通りの南側板壁の前に、六列で並んで指揮者から通行の諸注意

を受けることに、私は赤旗を下に降ろして、北方から来る自動車にちよつと会釈してすぐ駆け足で幼児の後を追い、互に幼児と一さようならのあいさつをして一同別れることにしました。う!!」と約束したのである。

御堂筋通過の説明が終わると、一同はよく理解したらしいので、いよいよ実施に移った。校門から御堂筋の前で分列し、人道で全員停止し、淀屋橋の信号が、南方停止の合図の信号になると同時に、幼児一同は私と共に西方に向かって駆け足でまっすぐ道路を西方に渡り、この間に私は一人中央で赤旗を高く持って北方に向かって立ち、次の方向転換の合図のベルが鳴ると赤旗を降ろして、南方に向かって進んで来た自動車に時に会釈して幼児の後を追うが、そのころには全員の幼児はすでに道路を全部渡って、淀屋橋南側の板壁の前に止まったところで私はゆっくり子どもたちに別れのあいさつができ、じょうずに道路が渡れましたな!! とほめる余裕もあつてうれしく思った。

今日初めての試演を事故なく遂行できたことは、全く職員全員ならびに幼児の熱意のためのものであったと深く感謝すると共に、今後心して実施しようと思つた。

職員一同が無事に幼稚園へ帰った時、異口同音に喜び合つ

た。この時二人の校務員は笑いながら、「明日から台所の者二人が交替で、御堂筋西の、今日解散した今橋西の板壁の前に立って子どもたちを待ちますわ、そして五、六人たまたま東の日生の所まで送って、それから各自幼稚園へ来てもらいますわ!!」「大丈夫かしら?」「朝は多勢かたまつて来はりません、送つてもろうて来る子どもたちも多勢やし、皆はばばらで、平野町の信号で来る人たちや、淀屋橋の信号で来る子どもたちもありますよ、おおかた淀屋橋筋を通る子どもさんらは帰る時の三分の一ぐらいですわ!! なア岩井さん!!」

岩井校務員の力強いうなずきには私も安心して、今後私が退職するまでこのことは続いた。しかしまたまた私が出張して不在の時には、日直者が替ることとしたが、幸いにも事故の無かつたことを、今なお感謝しているのである。

三 学校監査を受く (三)

原校務員が職員室にはいつて来て、「愛日学校の会計監査は無事にすみましたそうで、今度はいよいようちですな!!」ちよつと心配気になっていたが、「愛日は事故なくすみましたそうで——」「そう良かったわなア!! 校長先生はじめ、先生方もやれやれすんだと気安く思うていられることでしょ

う!!」「愛珠も愛日にあやかかって無事にすみとおますなア、生意気みたいなければ——」「ほんと私もそう思いますわ」
こんなことをいっている時、役所の公務員が来て「愛珠幼稚園の監査は明日九時より始める」ことを知らせて去った。
封書通知である。

「原さん監査はいよいよ明日ですと、今知らせが来ましたで!! それで場所は、応接室とその隣の襖戸を開いて一室のようにして、両方のテーブルを続けて、応接室にあった分には、役所の先生方にかけてもらい、つけたした方のテーブルには、台帳や書類一式をのせるようにしますわ!! その後は先生らが事務のとりやすいように直されるでしょうから、おまかせしておきましょう、男の人たちにもこのことを知らせて、物のおき場にも、それから掃除にも念を入れてもらっておいでちようだいや!! それからこの先生方には、また私からめいめに頼みますわ!!」「ハイ!!」

放課後には例の通り、東・西・南・北の各方面にある幼児集合地へ送って行った人たちが、職員室に集まった時、一同の顔を見ながら「お帰り!! ご苦労さんでした!!」と笑顔でねぎらい、「調査はいよいよ明日ですと、九時から始められるそうで、さっき市役所の小使さんが使いにみえていわれ

たから、皆に今一息ご苦労を、願わねばなりません、頼みますわ!!」と行って笑顔を向け、待つより早くすんだ方が心やすいとひとりごとをいった。

「明日役所から先生たちがみえて『保育料の徴収係の人を呼んで来てください』と原さんがいわれたら、すぐ小畑先生を呼びに来て上げてください、小畑さんはすぐ応接室に行つて、積み上げてある台帳の中から、保育料徴収帳簿をとつて、先生に渡して見てもらい、決算書の所を開き、区役所への納入日をさして係の方の認印も合せて見てもらってください。これがすんで、公費の係の人といわれた時には、皆も知られるように、石賀先生を呼び、石賀さんは職員の給料支給明細簿を開けて、尋ねられるままに説明し、ついで校費に関する幼稚園備品購入出納簿を開いて、前回の通り、問われるままに返答し、『ちょっと貸してください』といわれたら躊躇せず、渡してしまいなさい、そして尋ねられるままに、どんなことでも、何でもはらはら返事することなく、明快に返事することに注意してちようだい!! 分かりましたか」「ハイ!!」

ついでPTA会費徴収簿や、同じくPTA費購入簿、校費とPTA寄附台帳の二部、幼稚園図書台帳およびPTA図書台帳の二部も、校費と、PTA消耗品費の出納の明細簿

等も、係員と帳簿とを三部突き合わせて調べられるから、落ち着いて受けてくださいよ、愛日校の時もこの通りでしたと!! 正しかったら心配は不要で、平常やってくださいている通りであれば心配は無用です。お願いしますわ!!」一同はしばらく保育室の整理をしていたが、「用事がすんだら、今日はもう帰ってくださいってよろしいで、明日は皆さんに緊張してもらわねばならぬから——ゆっくり休んでちょうだいや!!」、別れのあいさつが終わると帰宅の用意を始める人もあり、また帳簿を出して再び見直す人もあって、區々であったが私は自席に腰をおろし、明日は無事故で仕事を終えたいと順を追って反省しかつ祈念して帰宅した。

翌朝午前九時近くになったころ監査の先生が三人みえて、受付の校務員に何か話されている姿が見えたから走り寄り、朝のあいさつをすまずと、今日のご苦勞を謝し、今回の仕事の指導をご一同に願ひながら、応接室へ案内した。三人の顔は皆始めての方であって、これまでに監査の方にいうことはなかったのである。原校務員の持参して来た、お茶を召しあがると、早速私に「保育料の係の人をここへ呼んでください」といわれたから、返事と共に席を立てて保育室の方へ小畑保母を呼びに行き、小畑保母は応接室の方へ行った。私は

自席に座して安否を案じた。

しかし心配はしなくなった。順次に呼ばれて、それぞれ応接室に行ったが、誰も不安な顔は見せずに笑顔で出て来たから、私は安心していた。正午少し前に「調査は大部分済みでしたそうでせ」といって、岩井校務員が知らせてきたから私は安堵して息をつぎ、原校務員の所へ行って昨日依頼していた昼食のお弁当を調べると、質素であったが清潔の感じがしていたのでこれも安心し、テーブルの上に配膳するころには、すでに帳簿類は片付けられて別室においてあった。

係長を中心にして左右に若い方二人が座して、話しながら食事をとっておられた、時々原校務員が、お茶や吸物を持参していたらしいが、根をつめて調べられたと見え、肩がこつたとて一人が軽くなたいとおられたと、いつていた。

食事がすんで運動場へ出て来られた時、私は「お疲れでございましたでしょうねエ!!」と、先生方にあいさつすると、係長先生は「園長さん心配はいりません、皆よくやっておられますよ」とほめてくださった。「そうでございましたか、ありがとうございます」といって、二人の若い先生は笑いながら「今度の備品の時には園長さんのたこをつりますで——」「恐いですな!! お手柔らかにお願いしますわ!!」

と笑っていった。しばらく子どもらの遊ぶ姿を見ておられたが、再び応接室に帰られて、備品係の人を呼ぶようにいわれたから、幼稚園備品係の者と、PTA関係の備品係を呼ぶと、二人はその後を追ってはいって行った。

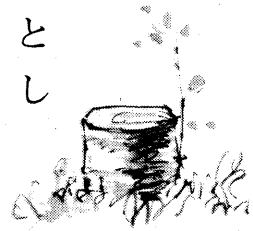
テーブル一つで同じような器物を調べられるには、話し合いが耳ざわりになるといけないと思い、私は窓越しに中の有様を見ると、二人の席は離して一方は準備室を使っていたから良かったと思った。それからしばらくすると梶尾保母が職員室に来て、「フランス焼の菓子器を持って来るようにいわれたので、倉庫の中段を調べたところ有りませんので、あちこちを捜しましたがどうしても分かりませんから、園長さんに尋ねたらと思って来ました」といわれたから、私は「フランス焼菓子器？」と二、三度くちずきみながら、ふと思ひ出した。それはかつて茶の湯を稽古するとて、フランス焼の菓子器を見た時、特に舶来品のもつ味が現われているかと思つたが、白色の磁器に紫すみれの花を画き、根元から細長く二枚の葉を茎に添わせて曲線で、中央の取手にあしらえて、薄桃色の蓮華の花弁で空間の白色の色取りにしてあった。全体の形態は普通で、しかし上品な感じをもたせていた。私も安心して梶尾保母に渡すと、同氏も微笑してうれしそうに応

接室に帰って行った。それからひとときしたころ、「役所の先生がお呼びです」と秋田校務員が知らせたから、私が応接室に行くと、係長先生は「調査は全部済みました。皆はよくやっておられました——ご苦勞でした」といわれたので、うれしさと安心がこみあげてきて「ありがとうございました。それにしても先生方には、朝からの通しでさぞお疲れでございましたでしょう」と、感謝のあいさつをした。原校務員の持ってきたお茶を召しあがると、市役所へちょっと帰るとして三人とも何か話しながら行かれた。

私は職員室に走って帰り、皆に「ご苦勞でしたなア!! 先生らもよくやってくれたいと、申しておられましたで」と伝え、あらためてそのご苦勞を重ねて感謝し、校務員らにも感謝した。それから一同は無事故であったことを喜び合い、愛日校の伊達教頭に電話して、無事故で終わったことを感謝しかつ、留守であった校長先生に、そのご親切に対しての感謝を依頼したのである。

研究会参加報告

松井とし



1の提言をうけ、松村康平氏は、●教育集団心理の研究・●劇的活動の研究
●物媒介活動状況の研究 ●行為法の体系化・組織化 ●かかわり方の科学の確立 ●チームのくみ方の研究指導 ●接在共存状況の7項目を提言された。

神戸大学で開かれた第13回教育心理学

会のシンポジウム「幼児教育への寄与方法」は司会者・川口勇氏の次のようなことばで始まった。

『今後の教育実践の方向を、どのようにして研究を進め、将来の教育をどのように変えていくか、自身の心理学のあり方をも含めて、今、ここに集まっている人たちと一体になって討議をしたい。』

1 子どもが、家庭生活、または施設で保育をうける場合、子どもの生活を中心に考えていった時には、家庭と施設はどのような関連をもっている

くべきか

2 次に、指導に対する体系をもつべきか否か、科学化が必要か否か、具体的な今後の実践のあり方への方向づけ

3 研究者が現場に出かけていってする研究と、現場の教師の実践にもとづく研究は同じものか、同じであるべきか、または別個のものか

4 実践の場にとっていく保育者がどのような専門教育を身につけなければならないか、養成機関である大学、短大の立場から……』

2の提言をうけ、岡宏子氏は、研究者の研究が、現場の指導の体系に使えない実情について、

●研究がすべての人間の行動科学を最終目的とする以上、厳密にしなければならぬが、その単一化のための操作を加えるにあたって、すててはならぬものをするにすぎている。

対応させて“生の人間”に使えなければ、その分析はまちがっているかもしれない。

●対応をぬきとる目がないかぎり指導の原理は研究者からは出されない。現場人と、研究者の目の間にお互の循環がな

い。

●現場と研究者がもつ、それぞれの目を広げて、両者の行動空間のダイナミックスでとらえられるような研究者のコントロールが必要である。

等の指摘をされた。

3の提言をうけ、三宅和夫氏は、十数年前から幼稚園の現場とのふれあいをし てこられた体験の中で、

●研究者に対する現場の目から、生きた人間をとらえることにはならぬ研究のあり方と、本腰をいれて現場にはいっていく姿勢の欠除について、

●教育心理学者、発達心理学者をまね、より一層不適合なものを作る実践家の研究のあり方について、

問題とされ、研究者と実践者がタイアップしてつくられるプロジェクトチームの、変数をとらえたケーススタディからの発展を強く提唱された。

4の提言をうけ、堀内康人氏は、保育者養成の立場、特に、養成をうける人たちに近い立場から、

●幼児教育は心理学が中心ではない。心理学者は幼児教育の中で教育技術を低くみているのではないか、研究が独善的である。

●我々研究者は、物申すも苦しい、現場のひどい現実、さらに

●学生の生活、授業がいっぱいつまっ ていて乳幼児に接することなく講義にお われる実情について、問題を出された。

最後に松村康平氏が、それまでの発言をとらえて、子どもが不在であること、また、研究者が“どういう立場で”“どういうかわり方で”をとらえることが大切であることを指摘され、討議にはいった。

多くの意見の中で、津守真氏の『一口

に現場といっても、子どもが生きている現場と、指導者だけがうきあがっていて、子どもが死んだようになっていいる現場があること、いきいきした現場をつくることから研究が生まれてくる』という発言や、

児玉省氏の『何か欠けている。子どもをどういうようにするかという哲学が欠けている。小手先のことばかり書かれたカリキュラムがよく売れ、もろもろの保育は、ただもう、幼稚園から教科書を使って、文字を教えたり、数を数えたりしている。この大切なことについて心理学者が誰も何も言わない。何も知らない保育さんがすばらしい保育をしている。研究者は、いかにして人柄を作るかを忘れていいるし、現場の人を軽べつしている。保育学会に出て教わるべきである。一方、現場の人はとかく現場にひきずられる。遠くを見る目を養っていかなければならぬ』等の発言は、子どもや保育者に近

い立場からの発言として共感をおぼえながら聞くことができた。

また、帆足喜与子氏の、中教審答申の影響で大ゆれの幼稚園界をとりあげての発言や、堀内康人氏の、現場の先生たちとプロジェクトチームを作って、教育の事実を示していくことへの強い意見は、これからの方向を示すものとして受けとめることができた。帆足氏はこの発言の中で『現在すでにあるところの幼稚園教育で、よい教育を教育心理学ではつきりさせていくこと、現実には幼稚園の先生方がしていることを、教育心理学的にあきらかにしていくこと、問題のないところにかえて子ども活動の意味を考える必要』について述べられた。ここで私は、現実すでに展開している事実をあきらかにしていく、問題のないところから始まる現実肯定の研究のあり方を改めて確認した思いであった。

森氏は、教育心理学はそれなりの分野があるから、そこでできることをやるべきであるという立場で、中教審でやっていることにまず第一の目をむけることを強調され、他に、品川氏の、学会のあり方について、過去の整理をする心理学ではなく、未来にむかう心理学の方向にむけて学者同志の提携について、三木氏の、データを示すこととその方法の大切さについての発言などがあり、最後に天野氏は、教育の現場において幼児期の目標が混乱していることを指摘『子どもが幼稚園をどのようにして出ていくか、その時どのような成功とするか、その目標値をはつきりさせてほしい。目標値がなかったら評価はできない』と発言、この発言に対して津守氏は『幼児期の教育目標をあるところまで……と考えると、どうしてもできる子、できない子が出てくる。教育目標は人間の発達の中で考え

られねばならない』と発言。天野氏は再び、『到達目標は不必要だといっている幼稚園や教師が被害者を生み出している。幼児期に十分に教育をうければ学校へ行ってから、お客さんになる子どもはいなくなる』と発言、そしてこの発言は、このシンポジウムの最後のものとなった。

この強い主張に出会って、こういう発言をどのようにとらえ、私たちは今後、どのような立場で、また、その立場をどのようにあきらかにさせていくべきか、遠くを見る目と、近くにある、今、ここに展開している生きた子どもの生活を見る目を、どのように操作し使っているか等の新たな課題を成立させることができた。

身のひきしまる思いで見た六甲の夕やけを、私は忘れてはならないと思っている。

(お茶の水女子大学)

お茶の水女子大学

幼児保育現職研究のおしらせ

幼児保育の現職者が保育の原理を研究するための定期研究会を開く予定ですので、希望の方は左の要領で申込んでください。

一、昭和四十七年四月より、週一回、定期的に開催する。

一、お茶の水女子大学の教官が担当する。

一、午後六時―八時とし、一年間継続する。

一、定員 四十五名

一、資格 幼児保育の現職経験のある者、短大卒またはそれに準ずる者

一、規則書ご希望の方は左のようにお申込みください。

東京都文京区大塚二―一―一（〒112）お茶の水女子大学家政学部児童学科内、幼児保育研究室、現職研究会宛、氏名、生年月日、住所、現職を記し、十五円切手を同封して封書で申込むこと。

電話（943）三一五一、内線三三〇・三六六
申込期日 昭和四十七年二月末まで

みどり会研究会のお知らせ

今回は三月下旬に「保育の

ところを語る」シンポジウムの計画をいたしました。

学年末でお忙しい折とは存じますが、ふるってご参加くださいますよう、ご案内いたします。

一 場所 お茶の水女子大

学附属幼稚園

一 講師 周郷 博先生

津守 真先生

その他交渉中
くわしいことは次号をこら

んください。

幼児の教育 第七十一巻 第二号

二月号 © 定価一〇〇円

昭和四十七年一月二十五日印刷
昭和四十七年二月 一 日発行

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 発行者 津 守 真

111 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一

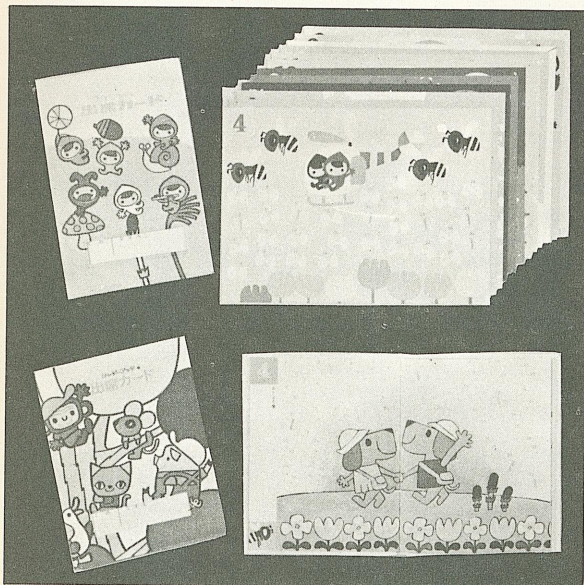
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
所フレイベル館にお願いいたします

春の新学期を待っているのは
 明るい笑顔の子どもたち。
 その子どもたちのために
 楽しい教材をとりそろえました。

春

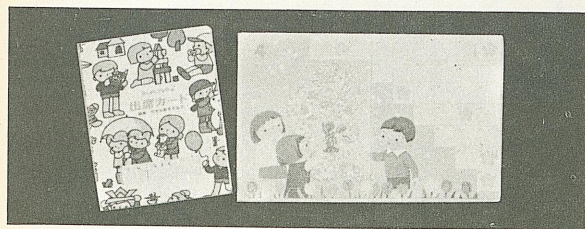


出席カード(特)

- A 5判・カード式
- ビニール製表紙
- 絵柄は小人と乗物をテーマに、表現されており、子どもに夢と楽しさを与えます。

出席カード(並)

- A 6判ワイド・ノート式
- ビニール製表紙
- 絵柄は動物を可愛らしく擬人化して、毎月の季節感を十分に表現してあります。
- シール、ゴム印どちらでも使用できる普及判出席カードです。



出席カード(仏教版)

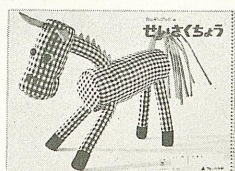
- A 6判ワイド・ノート式
 - 毎月の絵柄は仏教保育の柱にそって可愛らしく表現されています。
- 日本仏教保育協会編集



じゆうがちょう(特1)



じゆうがちょう(特2)



せいさくちょう(特1)



せいさくちょう(特2)

このほか、新学期用品を数多くとり揃えております。お申し込みは弊社代理店、支社、支店、出張所へ。

フレール館の新学期用品'72

4月号から キンダーブックが3種類になります

お子さまの成長にあわせてお選びください

情操をゆたかにし、創造力をのばす

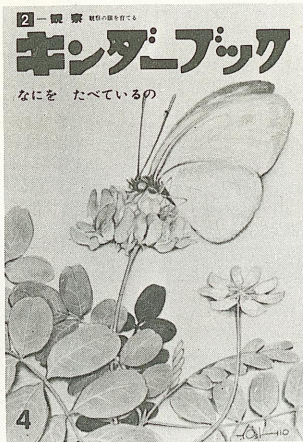
観察の眼をそだて、心情をゆたかにする

科学する心をそだて、自然に親しませる



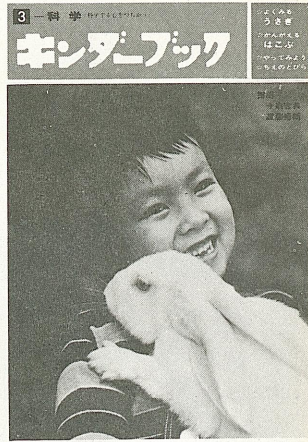
①-情操 キンダーブック

A4判・20頁・多色刷・付録つばめのおうち・紙工作・4月号特別付録
団体購読価100円



②-観察 キンダーブック

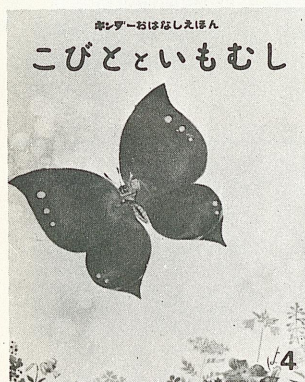
A4判・36頁・多色刷・付録つばめのおうち・紙工作・4月号特別付録
団体購読価130円



③-科学 キンダーブック

A4判・36頁・多色刷・付録つばめのおうち・紙工作・4月号特別付録
団体購読価130円

幼児の心を育てる



キンダーおはなしえほん

L判・36頁・多色刷・付録 つばめのおうち・4月号2大特別付録
団体購読価130円



株式会社

フレール館

園児をもつ母親の専門誌



ホームキンダー

L判・100頁・多色刷・4月号特別付録 団体購読価100円